小笠原村人口ビジョン・総合戦略

平成 28 年３月

小笠原村

目次

■Ⅰ　人口ビジョン

第１章　人口ビジョンの概要 2
　１　目的 2
　２　位置づけ 2
　３　対象期間 2
第２章　人口に関する分析 3
　１　人口動向分析 3
　　１）　総人口の推移 3
　　２）　人口構造の変化 3
　　３）　人口動態 5
　　４）　出生の状況 6
　　５）　移動の状況 8
　　６）　交流人口の状況 11
　　７）　産業の状況 12
　２　将来人口の推計と分析 13
　　１）　将来人口推計 13
　　２）　将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析 14
　３　人口の変化が地域の将来に与える影響の分析 17
　　１）　税収の減少 17
　　２）　医療・福祉の需要の増大 17
　　３）　地域産業の担い手の不足 17
　　４）　公共施設整備や公共サービス提供への影響 17
第３章　人口の将来展望 18
　１　村民の小笠原村での居住にかかわる意向 18
　　１）　島民（島内居住者）の意向 18
　　２）　島っ子（島外居住者）の意向 20
　２　目指すべき将来の方向 22
　３　人口の将来展望 23
　　１）　将来展望の考え方 23
　　２）　人口の将来展望 24

■Ⅱ　総合戦略

第１章　総合戦略の概要 28
１　目的 28
２　位置づけ 28
３　対象期間 28
第２章　総合戦略の考え方 29
１　第４次小笠原村総合計画との関係 29
２　基本目標の考え方 30
３　進行管理 31
１）　庁内における進行管理 31
２）　外部機関による評価・助言 31
３）　計画の実現に向けて 32
第３章　まち・ひと・しごと創生のための４つのプロジェクト 33
１　プロジェクト１：＜観光＞旅の魅力向上による交流人口拡大プロジェクト 33
１）　村の現況 33
２）　プロジェクトの趣旨 33
３）　数値目標 33
４）　基本的方向 33
５）　具体的な施策 34
２　プロジェクト２：＜子ども・子育て＞次世代を担う子ども子育て応援プロジェクト 35
１）　村の現況 35
２）　プロジェクトの趣旨 35
３）　数値目標 35
４）　基本的方向 35
５）　具体的な施策 36
３　プロジェクト３：＜定住・共生＞定住を支える共生の地域づくりプロジェクト 37
１）　村の現況 37
２）　プロジェクトの趣旨 37
３）　数値目標 37
４）　基本的方向 37
５）　具体的な施策 38
４　プロジェクト４：＜人々のつながり＞地域の人々をつなぐ CATV 活用プロジェクト 39
１）　村の現況 39
２）　プロジェクトの趣旨 39
３）　数値目標 39
４）　基本的方向 39
５）　具体的な施策 40

Ⅰ　人口ビジョン

第１章　人口ビジョンの概要

１　目的

「小笠原村人口ビジョン」は、小笠原村の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、活力ある地域社会を維持していくために、小笠原村が今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

２　位置づけ

まち・ひと・しごと創生に関しては、国において、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、平成 26 年 12 月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という）及び、今後５か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という）が閣議決定されました。

小笠原村では、国の長期ビジョンや国の総合戦略を勘案して、小笠原村の人口の現状と将来の展望を提示する「小笠原村人口ビジョン」及び、小笠原村の実情に応じた今後５か年の施策の方向を提示する「小笠原村総合戦略」を策定します。

なお、「小笠原村人口ビジョン」の策定にあたっては、「第４次小笠原村総合計画」に示す「小笠原村の将来像」を踏まえています。

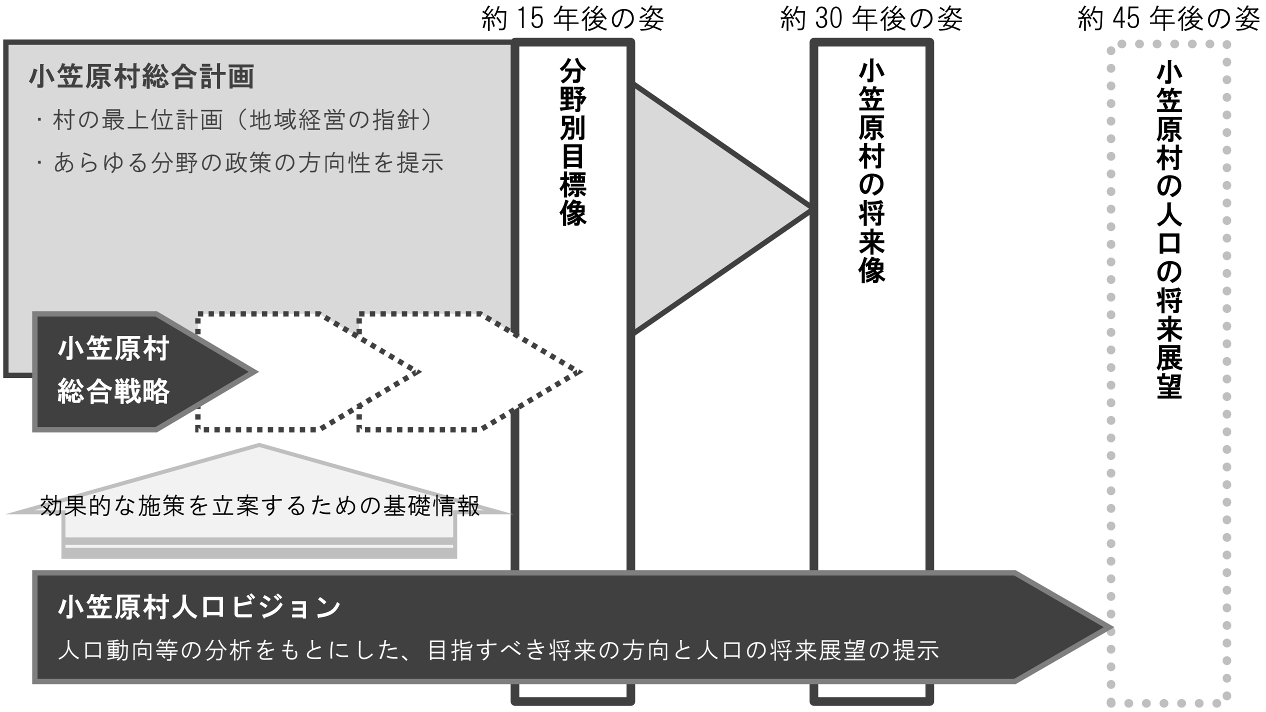

３　対象期間

本ビジョンの対象期間は、2015 年から 2060 年までとします。

第２章 人口に関する分析

１ 人口動向分析

１） 総人口の推移

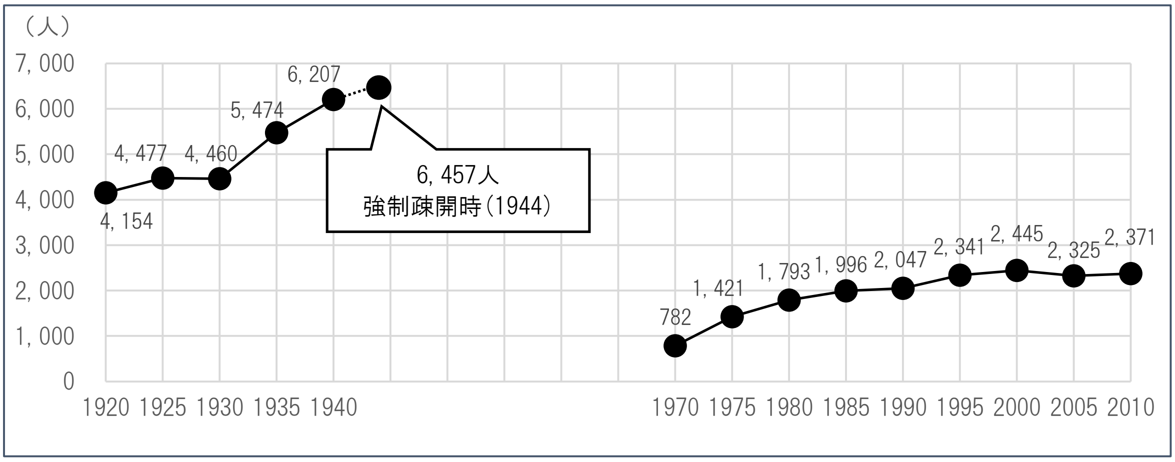

（出典）総務省「国勢調査」

※父島・母島の人口のみを示している

小笠原村の人口は、戦前は、1930 年以降大幅に増加し、1944 年の強制疎開時には、約 6, 500 人に達していました。

戦後は、1968 年の日本復帰以降大幅に増加していましたが、2000 年以降は横ばいで推移しています。

２） 人口構造の変化

（１）年齢３区分別人口の推移

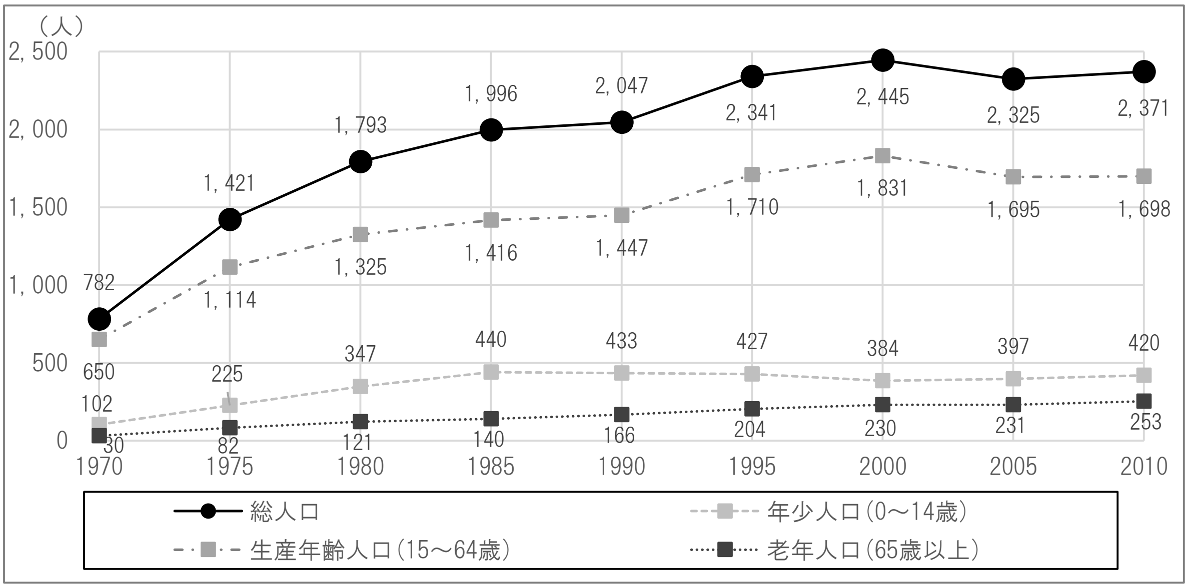

（出典）総務省「国勢調査」

※父島・母島の人口のみを示している（総人口には、年齢不詳を含む）

小笠原村の生産年齢人口（15～64 歳）は、2000 年をピークに減少に転じ、2005 年以降は横ばいで推移しています。

年少人口（0～14 歳）は、1985 年まで増加傾向にあり、その後は 400 人前後で、ほぼ横ばいで推移しています。

一方、老年人口（65 歳以上）は、緩やかに増加し続けています。

（２）年齢３区分別人口割合の推移

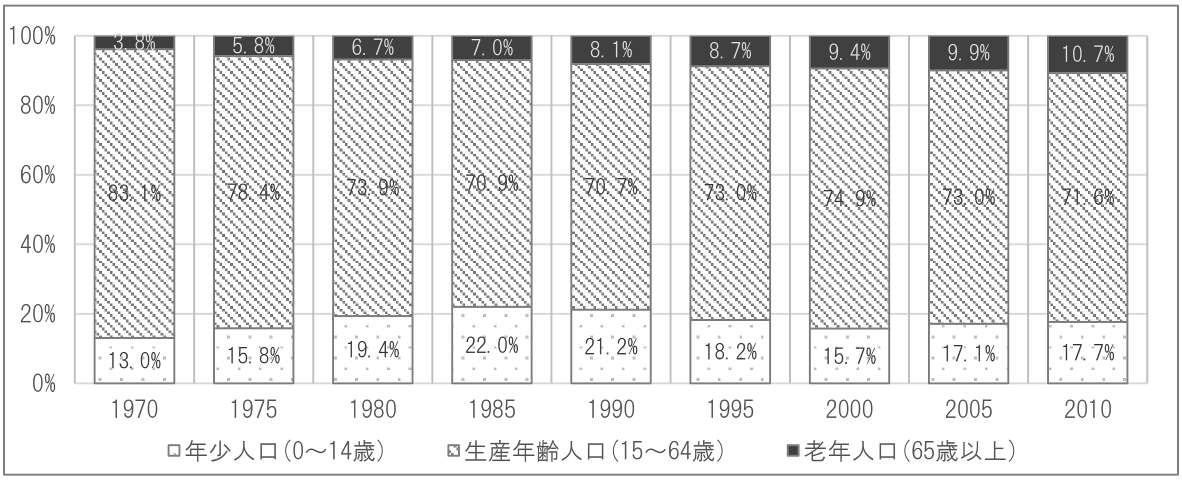

（出典）総務省「国勢調査」をもとに編集・加工

※父島・母島の人口のみを示している（年齢不詳人口を除く）

小笠原村の高齢化は、全国に比べ緩やかに進行しており、2010 年の高齢化率は 10.7%となっています。

（３）人口ピラミッドの推移

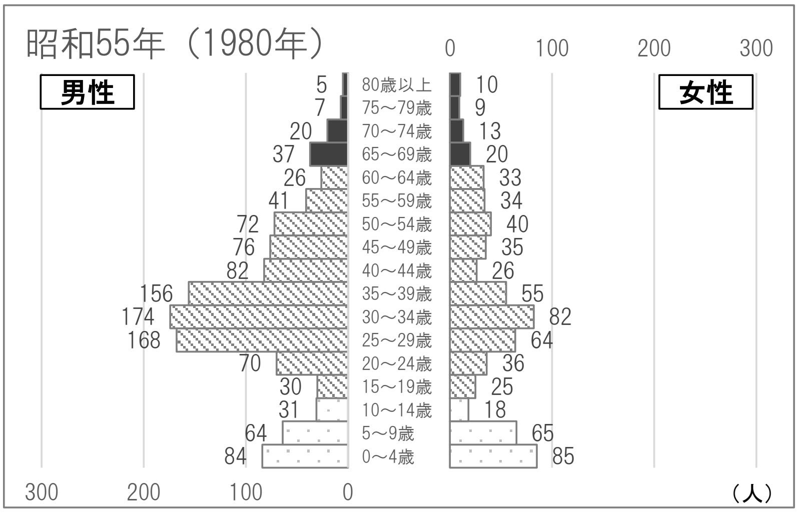

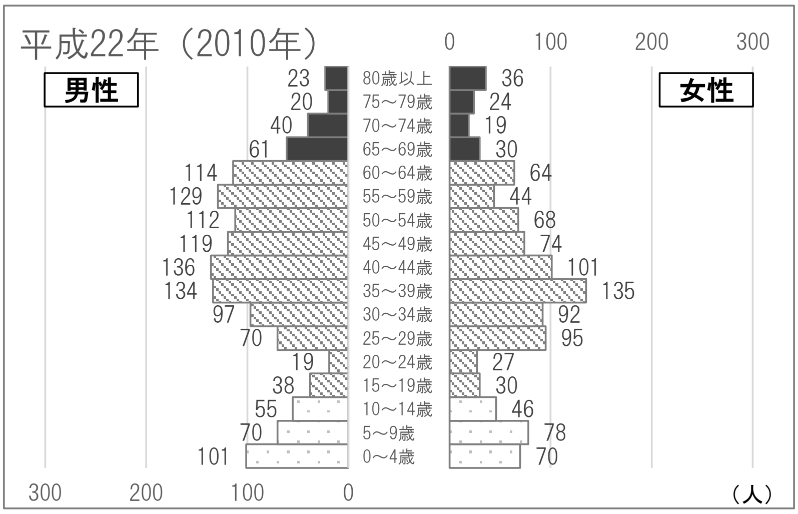

（出典）総務省「国勢調査」

※父島・母島の人口のみを示している（年齢不詳人口を除く）

小笠原村の 1980 年と 2010 年の人口構成を比較すると、男性の 40～64 歳、女性の 25～64 歳を中心に増加しています。

3） 人口動態

（１）出生・死亡数、転入・転出数の推移

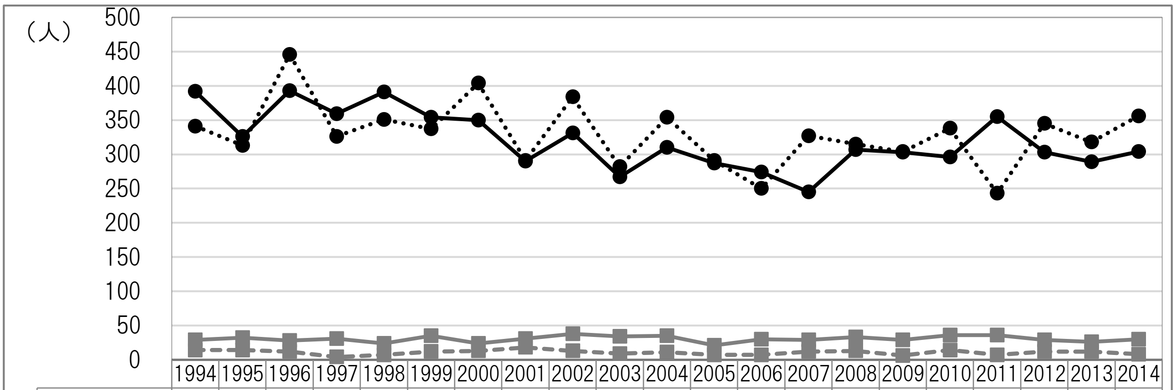

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
転入	392	326	393	359	391	354	350	290	331	267	310	287	274	245	307	303	296	355	303	289	304
転出	341	313	446	326	351	337	404	291	384	282	354	291	250	327	315	304	338	243	345	318	356
出生	29	32	28	31	24	35	24	31	38	34	35	21	30	29	33	29	36	36	29	26	30
死亡	14	14	12	4	7	12	13	18	13	9	11	7	7	12	13	6	14	7	12	12	8

（出典）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

※2012 年以前は年度、2013 年以降は年次データを表す

※2011 年度以前は日本人の数、2012 年度以降は日本人・外国人の合計

小笠原村の出生・死亡数はほぼ横ばいで推移しており、転入・転出数はともに減少傾向にありましたが、近年は横ばいで推移しています。

（２）自然増減と社会増減

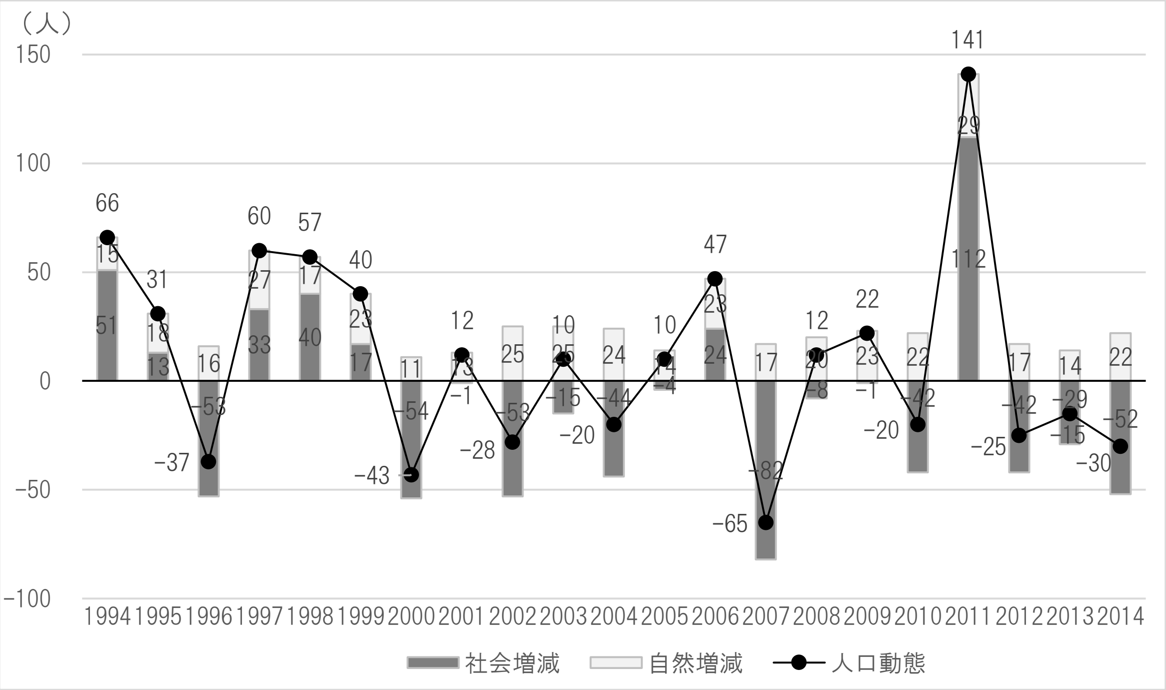

（出典）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

※2012 年以前は年度、2013 年以降は年次データを表す

※2011 年度以前は日本人の数、2012 年度以降は日本人・外国人の合計

小笠原村の自然増減はほぼ横ばいで推移しており、どの年も自然増となっています。

一方、社会増減は毎年大きく変動しています。

（３）総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

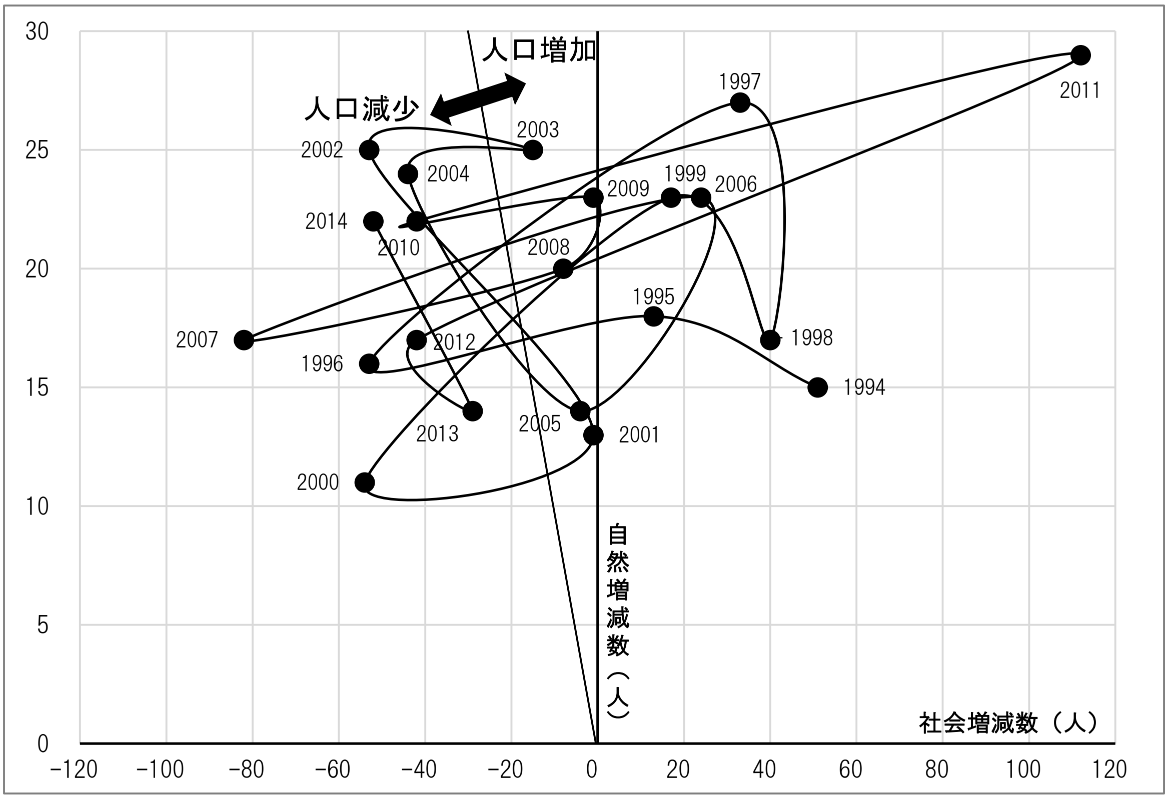

（出典）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

※2012 年以前は年度、2013 年以降は年次データを表す

※2011 年度以前は日本人の数、2012 年度以降は日本人・外国人の合計

小笠原村の総人口の推移は主に社会増減に影響を受けており、1994 年度以降で人口増加が最も大きかった 2011 年度も、大幅な社会増によるものです。一方、自然増減は 10～30 人の間で、横ばいで推移しており、どの年も自然増となっています。

4） 出生の状況

（１）合計特殊出生率の推移

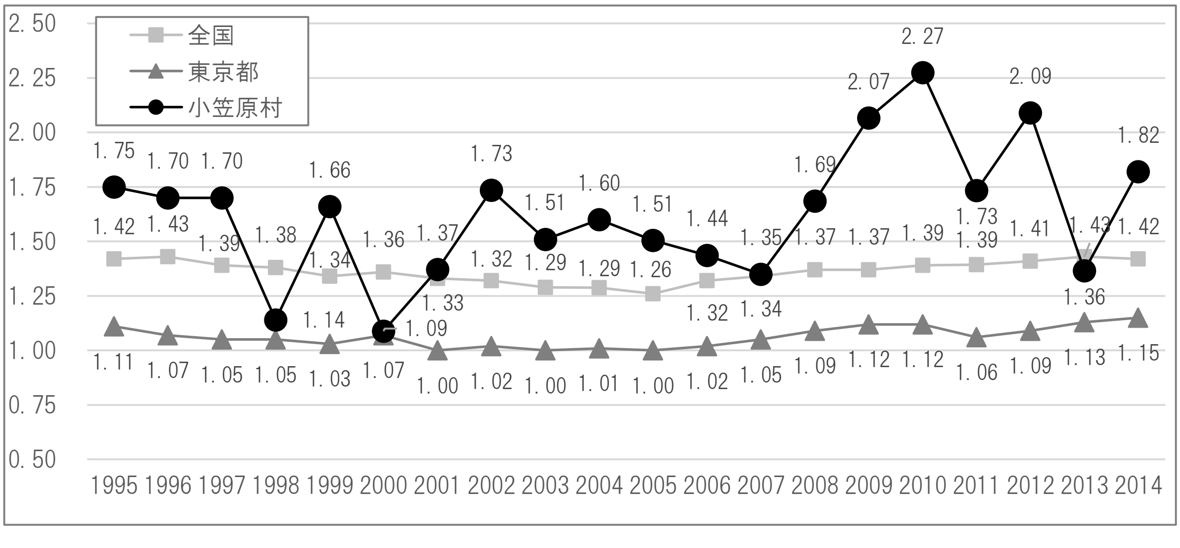

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
全国	1.42	1.43	1.39	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42
東京都	1.11	1.07	1.05	1.05	1.03	1.07	1.00	1.02	1.00	1.01	1.00	1.02	1.05	1.09	1.12	1.12	1.06	1.09	1.13	1.15
小笠原村	1.75	1.70	1.70	1.14	1.66	1.09	1.37	1.73	1.51	1.60	1.51	1.44	1.35	1.69	2.07	2.27	1.73	2.09	1.36	1.82

（出典）厚生労働省「人口動態統計」、東京都「東京都人口動態統計」

小笠原村の合計特殊出生率は、1998 年、2000 年、2013 年以外は全国値を上回っています。特に、2010 年の値は大きく、東京都の値の約２倍となっています。

また、全国値、東京都の値と比較して変動が激しいことも特徴です。

（２）女性人口（15～49 歳）の推移

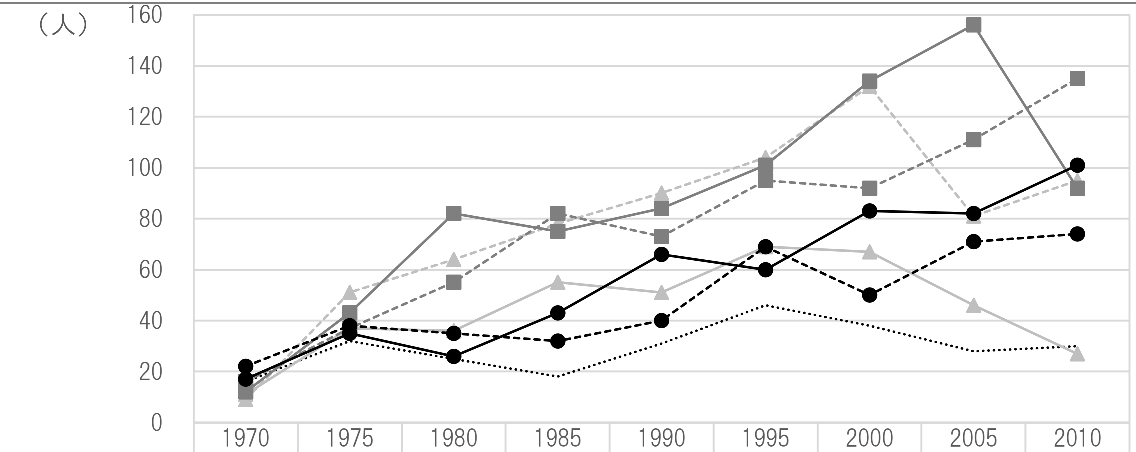

	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
15～19歳	16	32	25	18	31	46	38	28	30
20～24歳	11	37	36	55	51	69	67	46	27
25～29歳	9	51	64	78	90	104	132	81	95
30～34歳	12	43	82	75	84	101	134	156	92
35～39歳	16	37	55	82	73	95	92	111	135
40～44歳	17	35	26	43	66	60	83	82	101
45～49歳	22	38	35	32	40	69	50	71	74

（出典）総務省「国勢調査」

※父島・母島の人口のみを示している

小笠原村の 15～49 歳の年齢別女性人口は、1995 年ごろまではすべての年代で増加傾向にありました。

その後は、どの年代も変動が激しいですが、30 代後半～40 代前半の増加傾向が続いている一方で、10 代後半～20 代前半は減少傾向にあります。

5） 移動の状況

（１）転入・転出の状況（2014 年）

	転入数（人）	転出数（人）	純移動数（人）
東京都・特別区	69	68	1
東京都・特別区外	69	80	-11
埼玉県	22	36	-14
千葉県	25	41	-16
神奈川県	44	32	12
東京圏外	74	86	-12
合計	303	343	-40

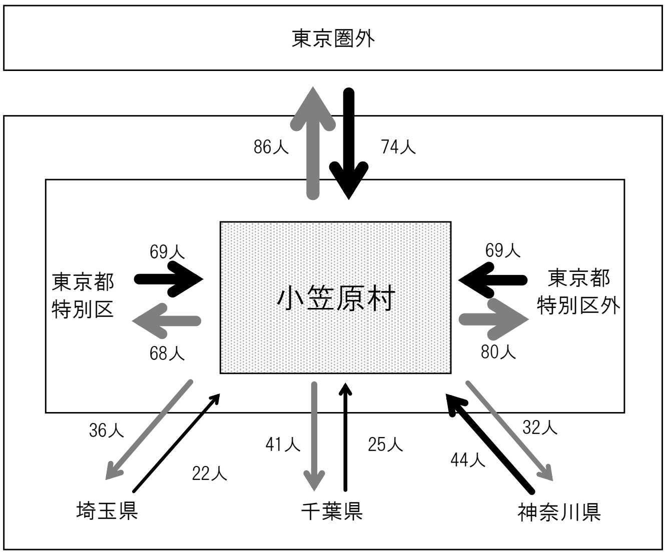

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」
（内閣府提供）
をもとに編集・加工
※日本人のみの移動を示している

小笠原村の 2014 年の転入・転出の中心は東京都であり、東京都特別区、特別区外ともに出入りが激しい状況です。東京都特別区、神奈川県を除いて転出超過の状況にあります。

（２）転入者の転入元住所地（2014 年）

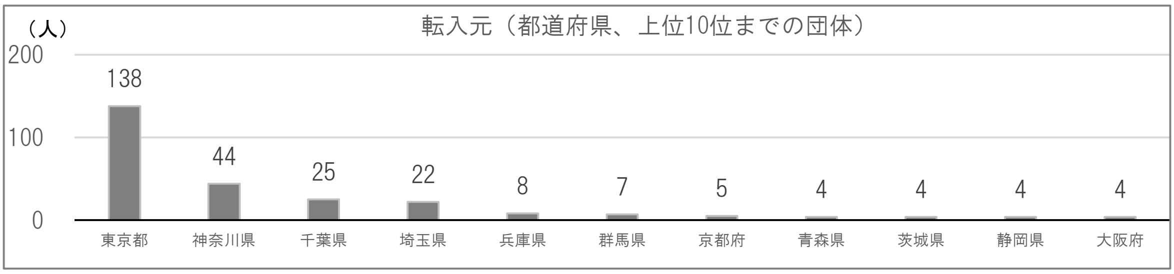

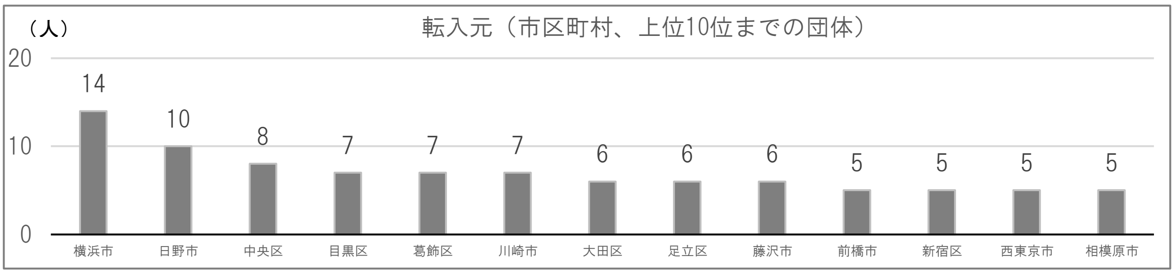

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（内閣府提供）
※日本人のみの移動を示している

小笠原村の 2014 年の転入者の転入元は、都道府県では東京都が 138 人と最も多く、次いで神奈川県が 44 人、千葉県が 25 人で続いています。

市区町村では横浜市が 14 人と最も多く、次いで日野市が 10 人、中央区が８人で続いています。

（3）転出者の転出先住所地（2014 年）

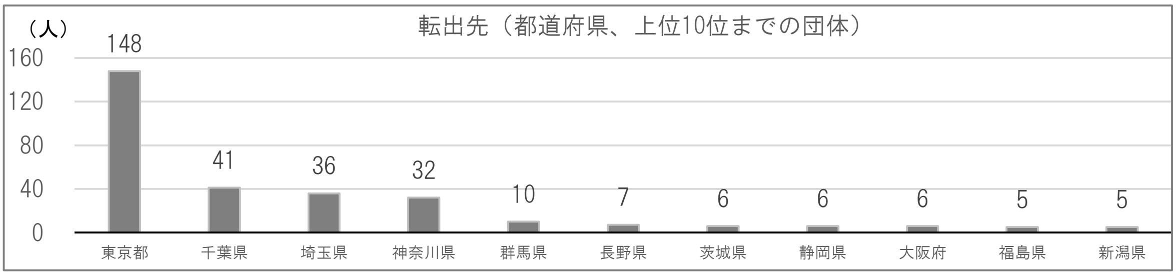

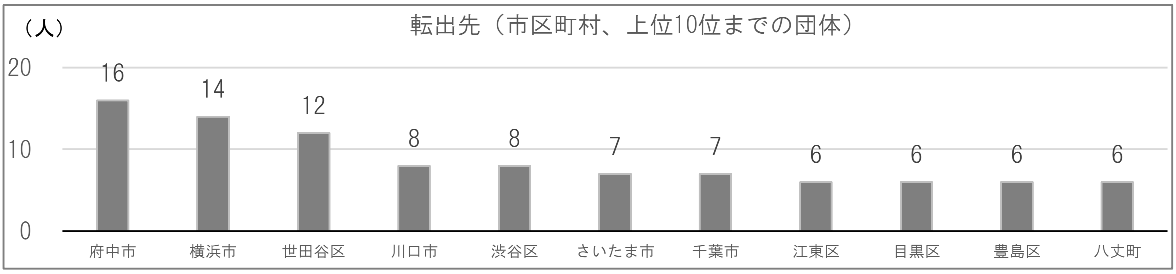

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（内閣府提供）

※日本人のみの移動を示している

小笠原村の 2014 年の転出者の転出先は、都道府県では東京都が 148 人と最も多く、次いで千葉県が 41 人、埼玉県が 36 人で続いています。

市区町村では府中市が 16 人と最も多く、次いで横浜市が 14 人、世田谷区が 12 人で続いています。

（4）性別年齢階級別転入数の状況（2014 年）

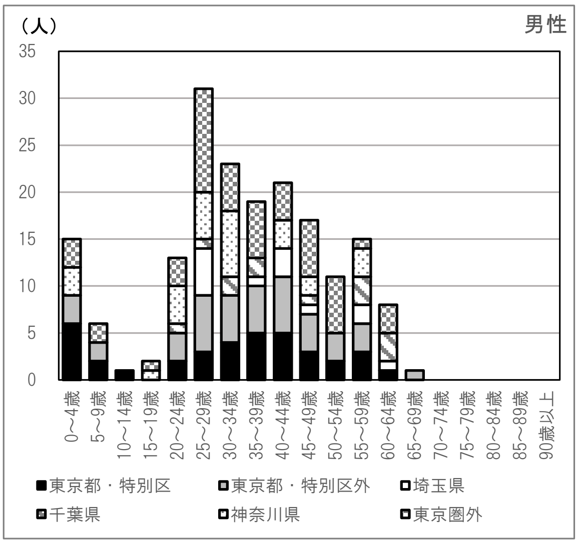

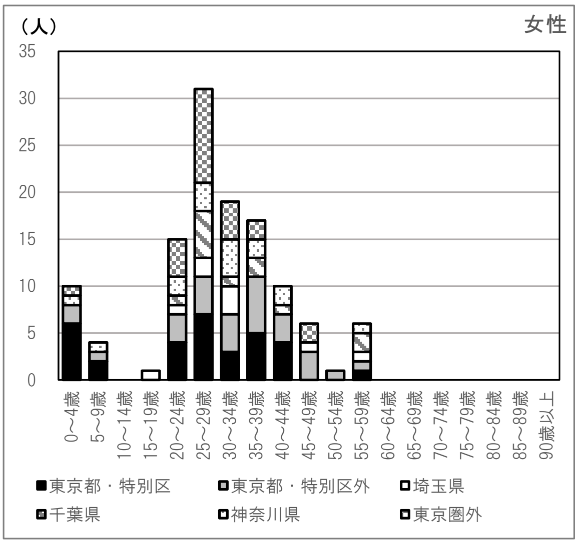

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（内閣府提供）をもとに編集・加工

※日本人のみの移動を示している

小笠原村の 2014 年の性別年齢別転入数では、男性は 20～40 代の転入が多く、女性は 20～30 代の転入が多い状況です。

また、男女ともに年少人口では 0～4 歳の転入が目立ちます。

一方、男性では 70 代以上、女性では 60 代以上になると転入が見られません。

（５）性別年齢階級別転出数の状況（2014 年）

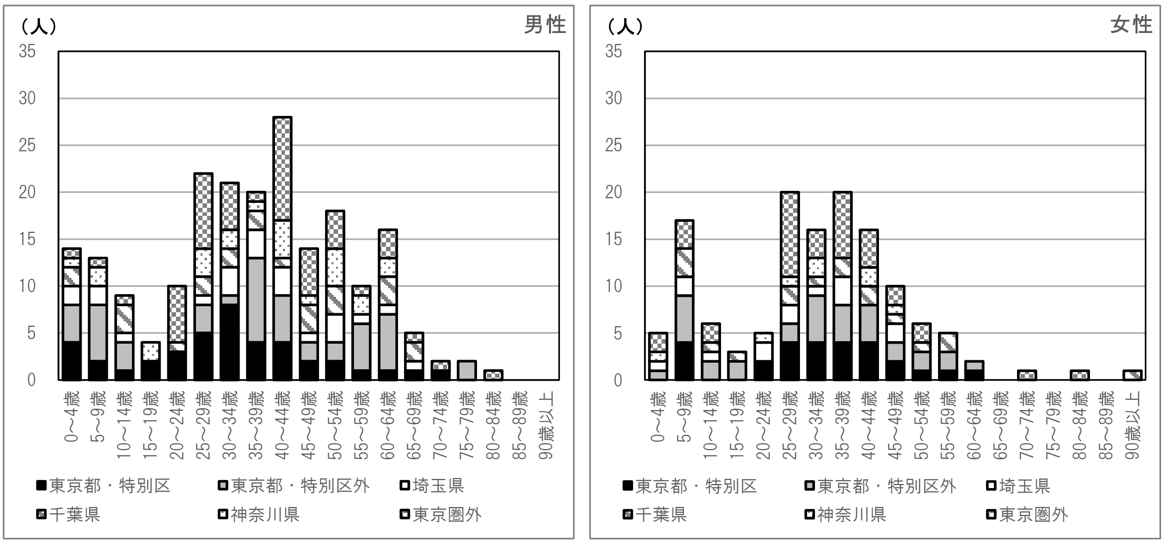

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（内閣府提供）をもとに編集・加工

※日本人のみの移動を示している

小笠原村の 2014 年の性別年齢別転出数では、男女ともに 20 代後半～40 代前半の転出が多い状況です。

（６）性別年齢階級別純移動数の状況（2014 年）

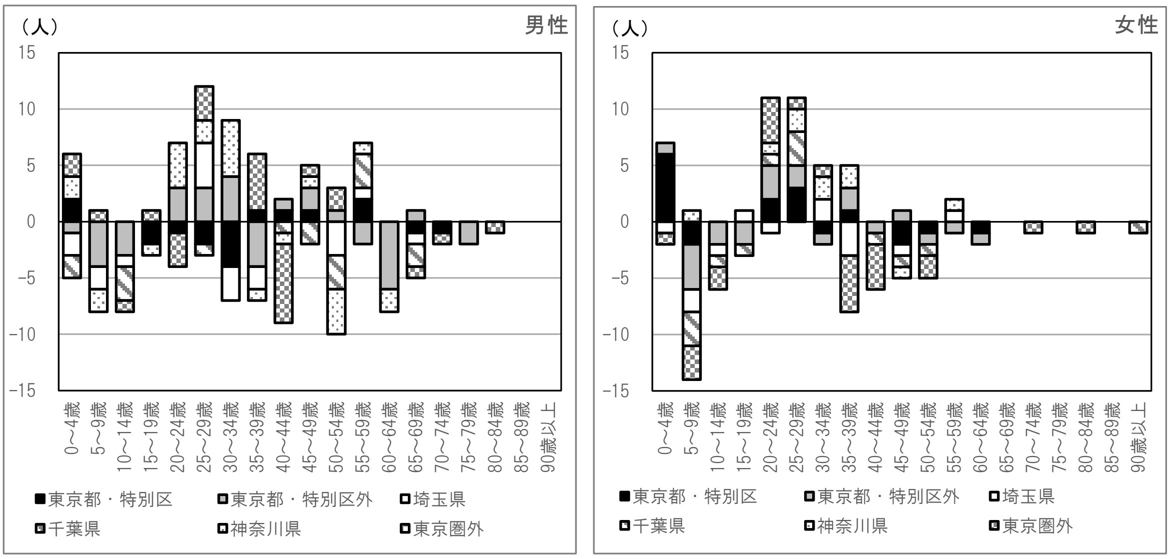

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（内閣府提供）をもとに編集・加工

※日本人のみの移動を示している

小笠原村の 2014 年の性別年齢別純移動数では、男女ともに 20 代の転入超過、5～14 歳の転出超過が目立ちます。

また、男性では 60 代以上、女性では 40 代以上になると、概ね転出超過となっています。

（７）年齢階級別純移動数の時系列変化

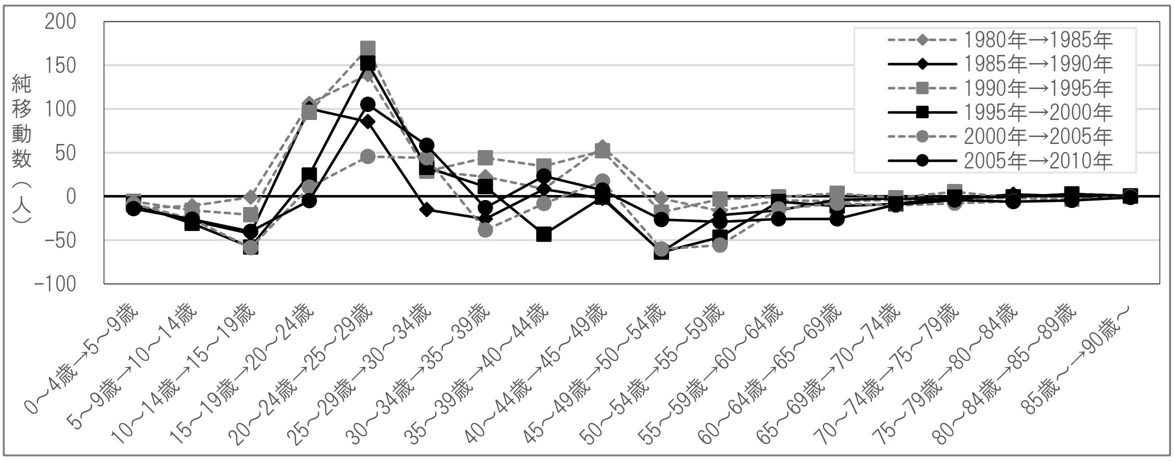

（出典）総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」を用いて推定された純移動数（内閣府提供）

小笠原村の年齢階級別純移動数では、2005 年→2010 年においては、「20～24 歳→25～29 歳」「25～29 歳→30～34 歳」の転入超過が目立つ一方、「5～9 歳→10～14 歳」「10～14 歳→15～19 歳」及び「45～49 歳→50～54 歳」以上は転出超過傾向が目立ちます。

時系列で見ると、近年「15～19 歳→20～24 歳」「20～24 歳→25～29 歳」の転入超過傾向が弱まっており、特に「15～19 歳→20～24 歳」は、2005 年→2010 年においては転出超過に転じています。

６） 交流人口の状況

（１）観光客数の推移

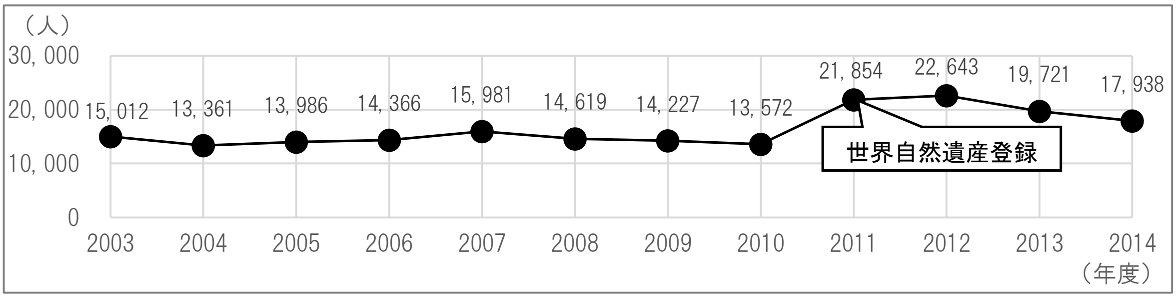

（出典）産業観光課資料

小笠原村の観光客数は、2010 年度までほぼ横ばいで推移していましたが、2011 年度の世界自然遺産登録により、大幅に増加し、年間 20,000 人を超える観光客が小笠原村に訪れていました。

しかし、2012 年度をピークに減少に転じ、2014 年度では約 18,000 人となっています。

（２）月別観光客数（2014 年度）

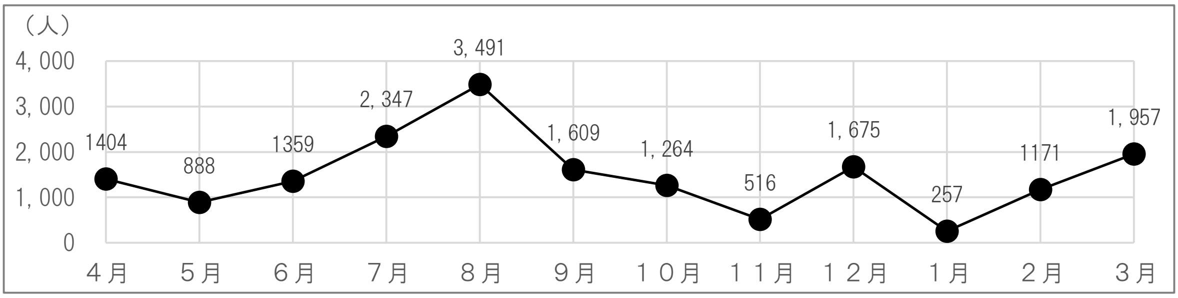

（出典）産業観光課資料

小笠原村の月別観光客数をみると、ピークは夏休み中の８月であり、他の月の観光客数を 1,000 人以上上回っています。

7） 産業の状況

（１）男女別就業者数と産業特化係数（2010 年）

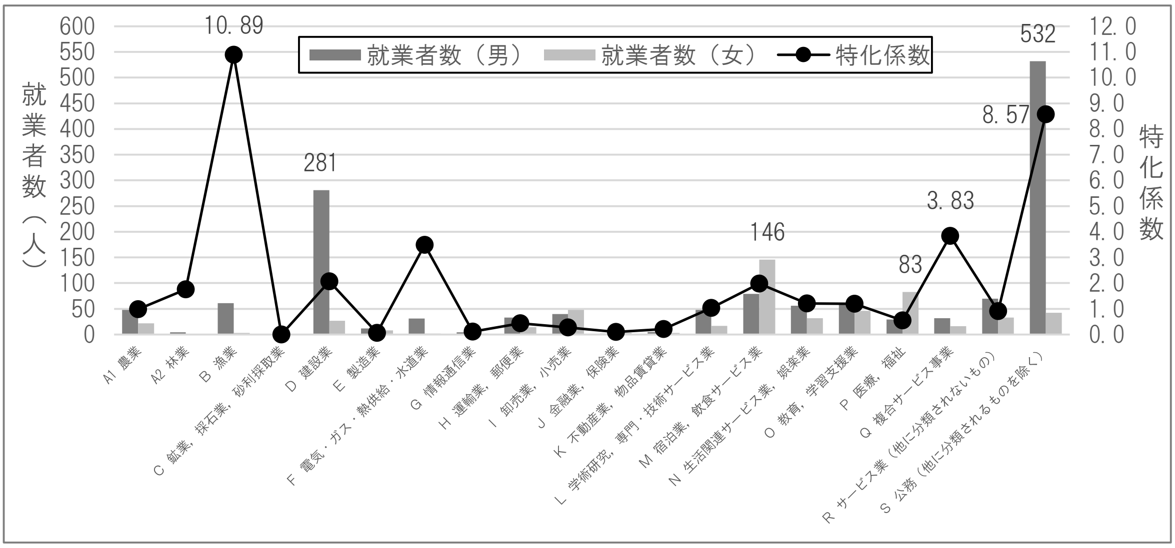

（出典）総務省「国勢調査」及びそれをもとに算出された「特化係数」（総務省統計局公表資料）

※「T 分類不能の産業」は除く

小笠原村の 2010 年の男女別就業者数では、男性は「公務」の就業者が 532 人と最も多く、次いで「建設業」が 281 人で続いています。女性は「宿泊業、飲食サービス業」の就業者が 146 人と最も多く、次いで「医療、福祉」が 83 人で続いています。

小笠原村の 2010 年の産業特化係数（全国と比べて、その産業がどの程度特化しているかを示す数値）では、「漁業」が 10.89 と最も高く、次いで「公務」が 8.57 で続いています。

（２）雇用力・稼ぐ力

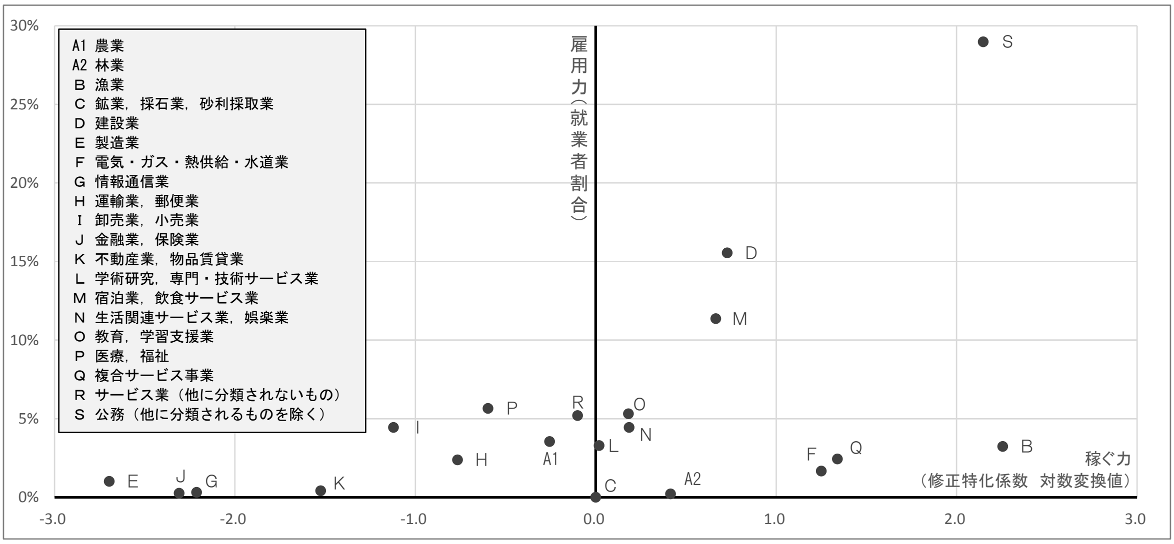

（出典）総務省「国勢調査」をもとに算出された「就業者割合」「修正特化係数　対数変換値」（総務省統計局公表資料）

※「T 分類不能の産業」は除く

※修正特化係数とは、特化係数を輸出入額で調整したもの

※「C 鉱業，採石業，砂利採取業」は就業者がいないため、分析から除外

小笠原村の産業のうち、「雇用力（全就業者に占めるその産業の就業者の割合）」が最も高い産業は「公務」であり、最も低い産業は「林業」となっています。

また、「稼ぐ力（修正特化係数を対数変換したもので、稼ぐ力が０より大きい産業が地域の外から稼いでいる産業（基盤産業）の目安となる）」が最も高い産業は「漁業」で、最も低い産業は「製造業」となっています。

２ 将来人口の推計と分析

１） 将来人口推計

「国立社会保障・人口問題研究所」の推計方法に準拠した方法で小笠原村の将来人口を推計しました。なお、推計にあたっては、総務省「国勢調査」の人口（父島・母島のみ）及び内閣府から提供された人口推計用シートを用いて編集・加工を行っています。

※2010 年の国勢調査人口から父島・母島のみの人口を抽出し、基準人口としている

※推計に用いる仮定値については、内閣府から提供された人口推計用シートにおいて設定されている値を適用している

（１）総人口

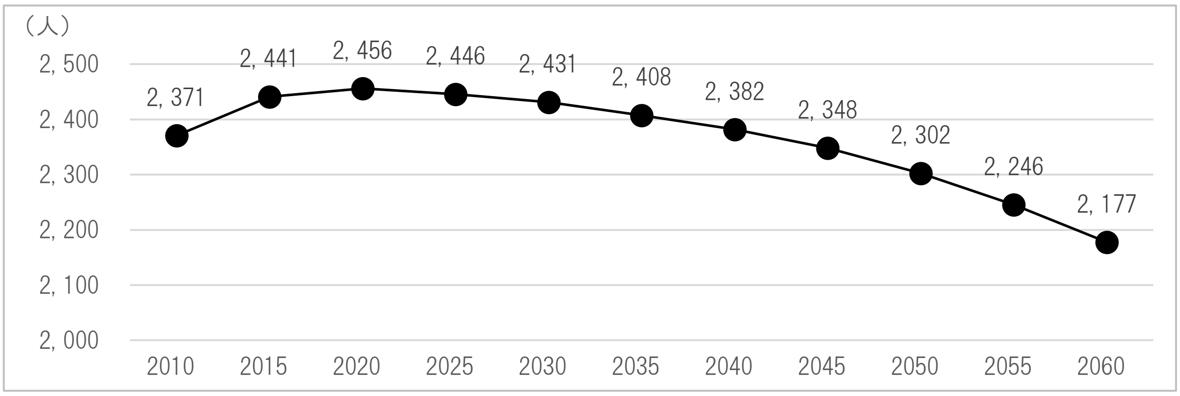

小笠原村の総人口は、2020 年をピークに減少に転じると見込まれ、2060 年には、2,177 人になると予測されます。

（２）年齢３区分別人口割合

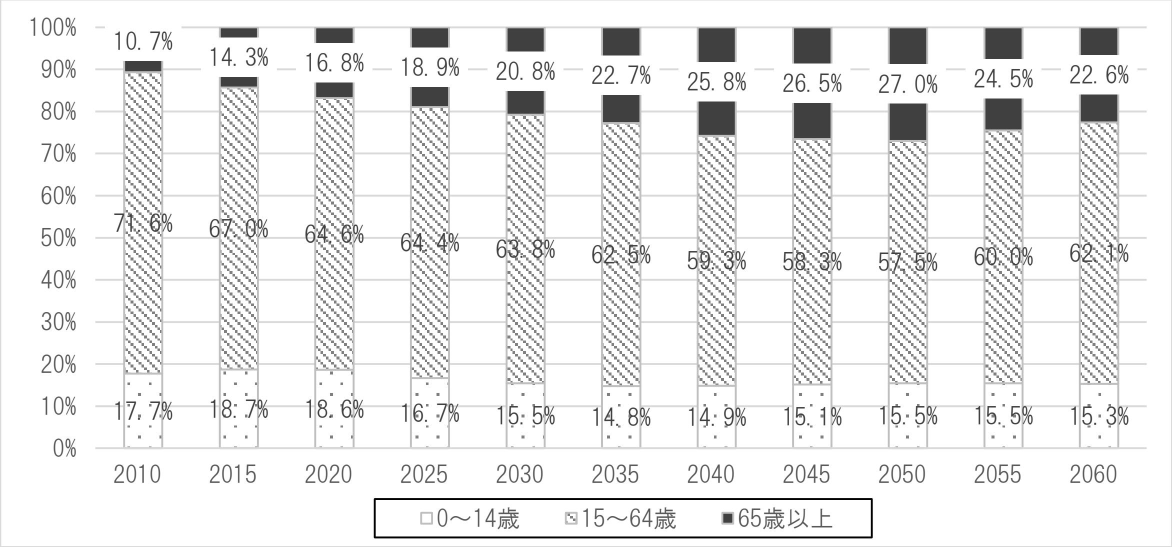

※割合の合計は、四捨五入している関係で 100%とならないことがある（以下、同様）

小笠原村の老年人口の割合（高齢化率）は、2010 年時点で 10.7%と全国値を大幅に下回っていますが、2050 年にかけて高齢化が進行し、27.0%になると予測されます。その後は、老年人口の減少とともに、老年人口の割合も減少すると予測されます。

一方、年少人口の割合は、増減を繰り返しながら推移し、2060 年には 15.3%になると予測されます。

（３）人口減少段階の分析

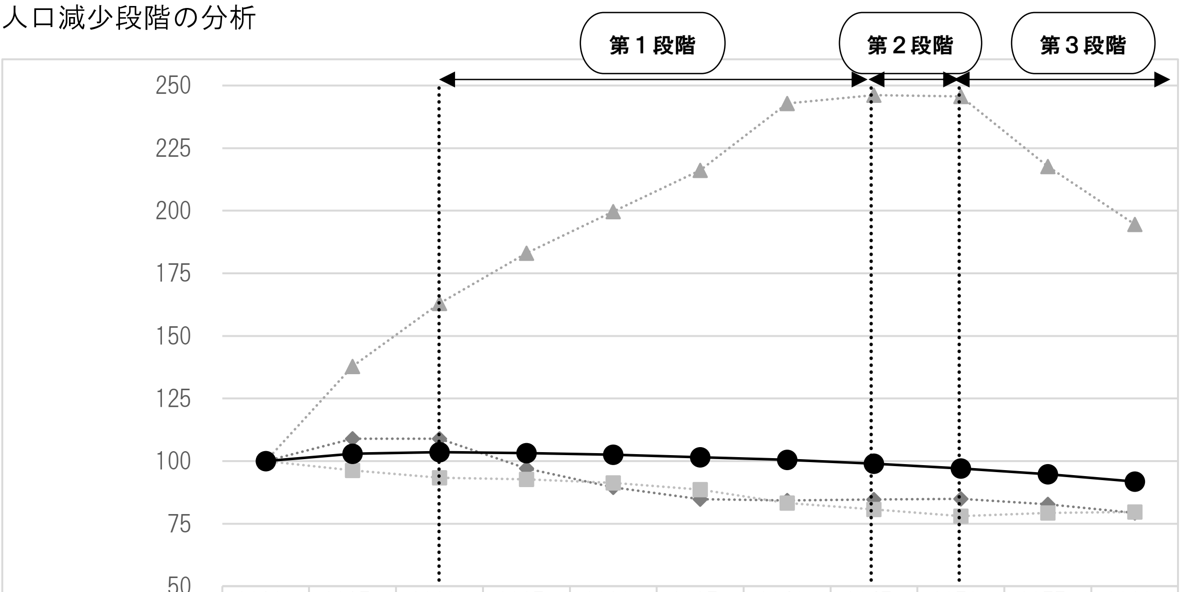

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
0～14歳	100.0	108.9	109.0	97.0	89.5	84.9	84.3	84.7	84.9	82.8	79.2
15～64歳	100.0	96.3	93.4	92.8	91.3	88.6	83.2	80.7	78.0	79.3	79.7
65歳以上	100.0	137.9	163.0	183.0	199.7	216.2	242.9	246.2	245.6	217.7	194.5
総人口	100.0	103.0	103.6	103.1	102.5	101.5	100.5	99.0	97.1	94.7	91.8

※2010 年の人口を 100 とし、各年の人口を指数化したもの

小笠原村の「人口減少段階」を見ると、2020 年以降「第１段階：老年人口の増加（総人口の減少、年少・生産年齢人口の減少）」に移行し、2045 年以降「第２段階：老年人口の維持・微減」、2050 年以降「第３段階：老年人口の減少」に入ると予測されます。

２） 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

（１）自然増減・社会増減の影響度の分析

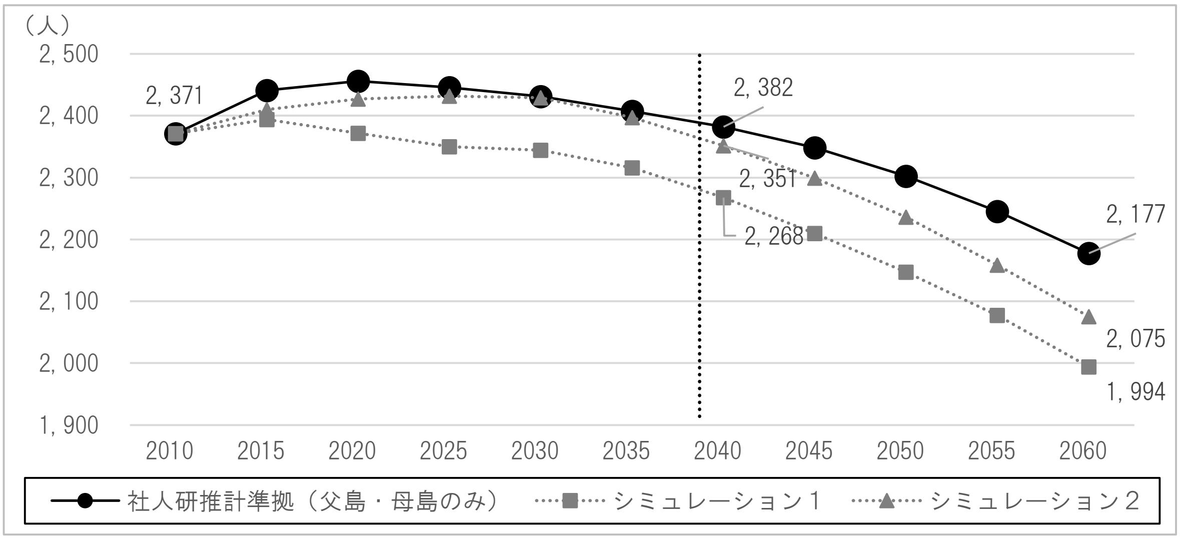

※シミュレーション１：合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準（2.1）になると仮定
※シミュレーション２：シミュレーション１かつ移動が均衡（純移動率がゼロ）で推移すると仮定

分類	分析対象		2040 年の推計人口	影響度判定	
				判定値	影響度
自然増減の影響度	基準	社人研推計準拠（父島・母島のみ）	2,382 人	95.2%	1
	比較対象	シミュレーション１	2,268 人		
社会増減の影響度	基準	シミュレーション１	2,268 人	103.7%	2
	比較対象	シミュレーション２	2,351 人		

※「比較対象人口/基準人口」により得た判定値に応じて、自然増減・社会増減の影響度を５段階に整理
（自然増減：「１」＝100%未満、「２」＝100～105%、「３」＝105～110%、「４」＝110～115%、「５」＝115%以上の増加）
（社会増減：「１」＝100%未満、「２」＝100～110%、「３」＝110～120%、「４」＝120～130%、「５」＝130%以上の増加）

社人研推計準拠（父島・母島のみ）パターンをベースとしたシミュレーションを行い、自然増減・社会増減の将来人口に及ぼす影響度を分析しました。

小笠原村では、合計特殊出生率がすでに人口置換水準の 2.1 を超えているため自然増減の影響度は「１」となりました。また、社会増減の影響度は「２」となりました。

（２）人口構造の分析

（単位：人）

年		総人口	0～14 歳人口	うち 0～4 歳	15～64 歳人口	65 歳以上人口	20～39 歳女性人口
2010 年	現状値	2,371	420	171	1,698	253	349
2040 年	社人研推計準拠（父島・母島のみ）	2,382	354	126	1,414	614	288
	シミュレーション１	2,268	332	114	1,321	614	251
	シミュレーション２	2,351	332	112	1,184	835	251

年		総人口	0～14 歳人口	うち 0～4 歳	15～64 歳人口	65 歳以上人口	20～39 歳女性人口
2010 年⇒2040 年増減率	社人研推計準拠（父島・母島のみ）	0.5%	-15.7%	-26.4%	-16.8%	142.9%	-17.4%
	シミュレーション１	-4.4%	-21.0%	-33.2%	-22.2%	142.9%	-28.0%
	シミュレーション２	-0.8%	-21.0%	-34.4%	-30.3%	230.1%	-28.0%

※推計人口は計算上小数点以下の値を含んでおり、四捨五入の関係で、各年代別人口の合計と総人口が一致しない場合がある
（以下、同様）

前項のシミュレーション結果をもとに、将来の人口構造の分析を行いました。

社人研推計準拠（父島・母島のみ）においては、0～14 歳、15～64 歳人口が減少する一方、65 歳以上人口の増加率が 142.9%（人数が現状の 2.4 倍程度に増加）となることが見込まれています。

また、シミュレーション１では、現状の合計特殊出生率がすでに人口置換水準の 2.1 を超えているため、0～14 歳の年少人口の減少率が社人研推計準拠（父島・母島のみ）と比較してさらに増幅されることが見込まれています。

シミュレーション２では、転出が抑制されることにより、65 歳以上人口の増加率がシミュレーション１と比較してさらに増幅されることが見込まれています。

（３）老年人口比率の長期推計

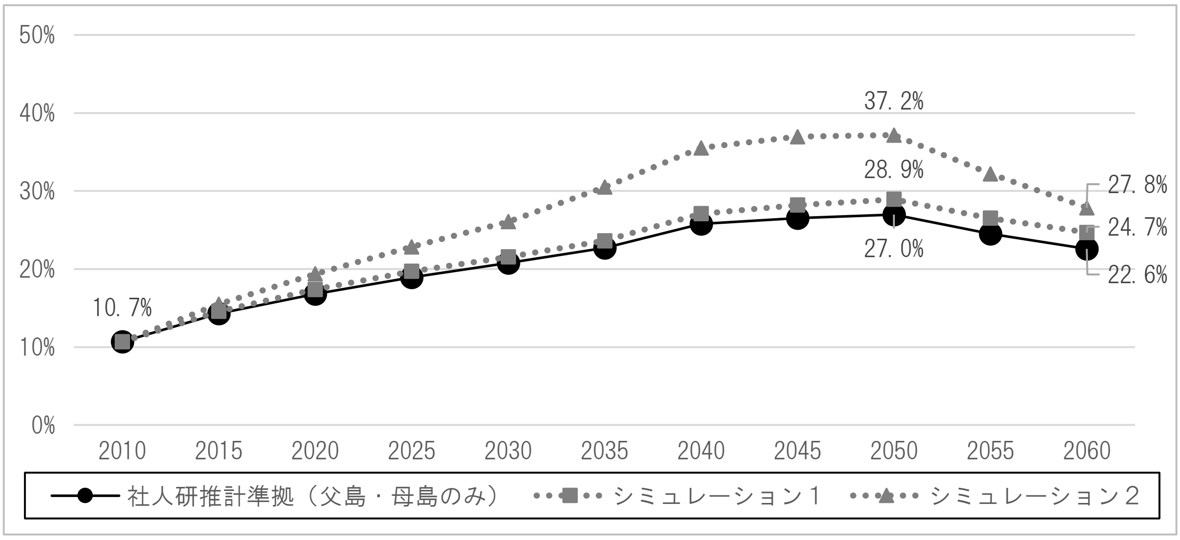

社人研推計準拠（父島・母島のみ）	**2010**	**2015**	**2020**	**2025**	**2030**	**2035**	**2040**	**2045**	**2050**	**2055**	**2060**
総人口（人）	2,371	2,441	2,456	2,446	2,431	2,408	2,382	2,348	2,302	2,246	2,177
年齢３区分別人口割合											
0～14 歳（年少人口）	17.7%	18.7%	18.6%	16.7%	15.5%	14.8%	14.9%	15.1%	15.5%	15.5%	15.3%
15～64 歳（生産年齢人口）	71.6%	67.0%	64.6%	64.4%	63.8%	62.5%	59.3%	58.3%	57.5%	60.0%	62.1%
65 歳以上（老年人口）	10.7%	14.3%	16.8%	18.9%	20.8%	22.7%	25.8%	26.5%	27.0%	24.5%	22.6%
うち 75 歳以上	4.3%	4.9%	5.7%	8.3%	9.9%	11.1%	11.9%	13.1%	15.4%	15.7%	15.7%

シミュレーション１	**2010**	**2015**	**2020**	**2025**	**2030**	**2035**	**2040**	**2045**	**2050**	**2055**	**2060**
総人口（人）	2,371	2,394	2,372	2,350	2,344	2,316	2,268	2,210	2,147	2,077	1,994
年齢３区分別人口割合											
0～14 歳（年少人口）	17.7%	17.1%	15.7%	13.3%	13.7%	14.3%	14.6%	14.7%	14.9%	14.8%	14.6%
15～64 歳（生産年齢人口）	71.6%	68.3%	66.9%	67.0%	64.7%	62.1%	58.3%	57.1%	56.2%	58.7%	60.8%
65 歳以上（老年人口）	10.7%	14.6%	17.4%	19.7%	21.5%	23.6%	27.1%	28.2%	28.9%	26.5%	24.7%
うち 75 歳以上	4.3%	5.0%	5.9%	8.7%	10.3%	11.5%	12.5%	13.9%	16.5%	17.0%	17.1%

シミュレーション２	**2010**	**2015**	**2020**	**2025**	**2030**	**2035**	**2040**	**2045**	**2050**	**2055**	**2060**
総人口（人）	2,371	2,410	2,427	2,432	2,429	2,397	2,351	2,299	2,236	2,158	2,075
年齢３区分別人口割合											
0～14 歳（年少人口）	17.7%	17.9%	15.9%	13.1%	13.3%	13.6%	14.1%	14.6%	15.5%	15.9%	15.9%
15～64 歳（生産年齢人口）	71.6%	66.6%	64.8%	64.0%	60.6%	55.9%	50.4%	48.5%	47.3%	51.9%	56.3%
65 歳以上（老年人口）	10.7%	15.5%	19.4%	22.8%	26.1%	30.5%	35.5%	37.0%	37.2%	32.2%	27.8%
うち 75 歳以上	4.3%	5.0%	6.3%	10.0%	12.5%	14.7%	16.5%	19.4%	23.2%	23.6%	23.0%

前々項のシミュレーション結果をもとに、老年人口比率の長期推計を行いました。

社人研推計準拠（父島・母島のみ）においては、老年人口比率は、2050 年の 27.0%をピークに減少に転じ、2060 年時点では 22.6%となると見込まれています。

シミュレーション１においては、社人研推計準拠（父島・母島のみ）と比較して、若干高い水準で推移するものの概ね同様の傾向となっており、2050 年で 28.9%、2060 年時点では 24.7%となると見込まれています。

シミュレーション２においては、シミュレーション１よりもさらに高い水準で推移し、2050 年で 37.2%、2060 年時点では 27.8%となると見込まれています。

３ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

１） 税収の減少

小笠原村の活力を維持する上で、税収の確保は必要不可欠なものですが、今後は、総人口の減少とともに、生産年齢人口の減少も予測されており、さらに税収の確保が困難になると見込まれます。

そのため、今後も、人口の維持・増加や産業の振興等に積極的に取り組み、将来にわたり持続可能な財政運営を目指す必要があります。

２） 医療・福祉の需要の増大

今後は、小笠原村においても高齢化が進行することが予測されていることから、医療・福祉サービスに対する需要の増加への対応が必要となります。

また、小笠原村では、村の医療体制等の限界から、病気等を理由に島を離れなければならない島民も存在しており、こうした島を離れざるを得ない状況になる島民を出来る限り減らせるよう、医療・福祉のあり方について検討していく必要があります。

３） 地域産業の担い手の不足

小笠原村では、人口規模が小さいことから、現状においても各種産業の担い手の数は限られています。そうした中で、農業・漁業従事者の高齢化や医療・福祉の担い手の不足なども顕在化しており、人口減少が懸念される中で、各種産業を維持することが、さらに困難になる可能性もあります。

また、サービス業等においては、島民の多くが望んでいるものの、需要の規模が小さいことや安定しないことにより成立することが困難なものも多い状況です。

今後も、小笠原村の活力を維持するためには、基盤となる産業の一層の振興を図るとともに産業の多様性を維持し、各種産業の後継者確保を進める必要があります。

４） 公共施設整備や公共サービス提供への影響

小笠原村では、人口の流出入が激しいことから、その年々において、各年代の構成人員に波があり、保育サービスや医療・福祉サービス等の需要が予測しづらい状況にあります。

今後は、人口減少も予測される中で、これまでとは異なる人口の変化が起こる可能性もあるため、公共施設の整備や公共サービスの提供にあたっては、その時々の人口の動向を把握した上で、より柔軟に対応していく必要があります。

そのために、公共施設等の用途をより柔軟に決定することや、ハードのみに頼らないソフト施策によって対応することなども視野に入れた検討が必要となります。

第３章 人口の将来展望

１ 村民の小笠原村での居住にかかわる意向

１） 島民（島内居住者）の意向

平成 25 年５月に行った「むらづくりに関する村民意向調査」の結果から、小笠原村での居住にかかわる島民の意向を抜粋して以下に示します。

（１）調査の概要

調査地域	東京都小笠原村全域
調査対象	東京都小笠原村の全世帯
配布数	1,193 票（世帯）
配布、回収方法	各戸配布、訪問回収・役場内に回収ポスト設置
調査時期	平成 25 年５月 20 日～平成 25 年６月７日
回収数、回収率	616 票、51.6%

（２）望ましい村の人口規模

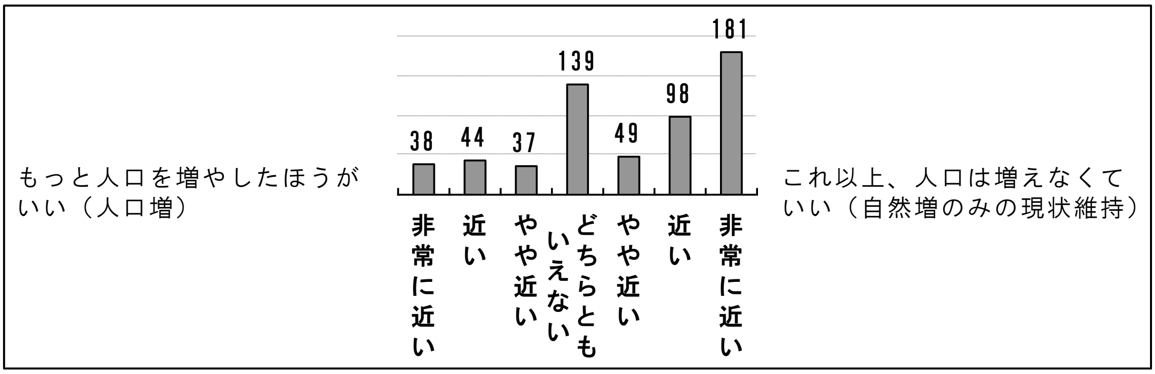

村の人口規模に対する考えについては、「自然増のみの現状維持」に「非常に近い」が 181 件と最も多く、次いで「どちらともいえない」が 139 件、「自然増のみの現状維持」に「近い」が 98 件、「やや近い」が 49 件と続いており、「自然増のみの現状維持」を望む意見が多い傾向にあります。

（３）居住継続意向

村内での居住継続意向については、「事情が許される範囲で小笠原村に住み続けたい」が 67.0%で最も割合が高くなっています。

次いで「赴任者であり、いずれ帰任する」が 19.4%、「いずれは村外に住みたい」が 11.3%となっており、村外に出たいもしくは出なければならないことが決まっている回答者が 30.7%と約３割を占めています。

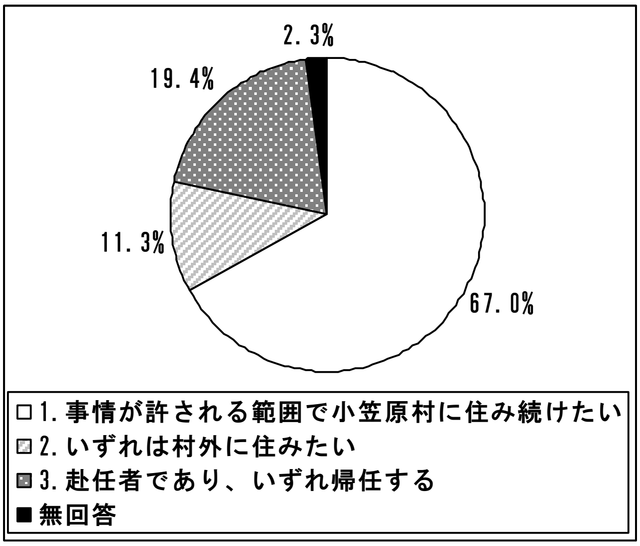

（４）島で暮らす魅力

	件数
自然環境・気候のよさ	510
人間関係・コミュニティ	122
時間・精神的ゆとり	91
生活のしやすさ	84
治安のよさ・安全さ	46
子育て環境のよさ	43
仕事	31
人の少なさ	28
マリンスポーツ・レジャー・イベント	26
ふるさとであること	21
静かさ	15
不便さ	12
自己実現できること	11
内地との距離	8
その他	82

村に暮らす魅力としては、「自然環境・気候のよさ」に関する意見が最も多く挙げられており、約半数を占めています。次いで、「人間関係・コミュニティ」や「時間・精神的ゆとり」、「生活のしやすさ」に関する意見などが多く挙げられています。

（５）小笠原村に住み続けられなくなる事情

	件数
島内の医療・介護・福祉等の体制への不安	214
仕事の都合・収入確保の難しさ	93
内地等に住んでいる家族の世話の必要性（介護等）	68
家族の事情	38
住宅確保の難しさ	29
災害の不安	11
教育環境の不足	10
生活環境の変化（自然の減少、観光客の増加等）	8
人間関係の難しさ	6
故郷へ戻る必要性・戻りたいという意識	3
生活の不便さ	2
その他	44

住み続けられなくなる事情として考えられることは、「島内の医療・介護・福祉等の体制への不安」に関する意見が最も多く挙げられており、次いで、「仕事の都合･収入確保の難しさ」や「内地等に住んでいる家族の世話の必要性（介護等）」に関する意見が多く挙げられています。

2） 島っ子（島外居住者）の意向

平成 27 年 10 月に行った「島っ子同窓会（意識調査)」の結果から、小笠原村での居住にかかわる島っ子の意向を抜粋して以下に示します。

（1）調査の概要

調査目的	小笠原村での地方創生を考えるために、「こんな島になってほしい」「こんな島なら帰りたい」など、島と内地の両方の生活を経験している島っ子の意見を把握する。
調査対象	島出身の内地居住者
開催日時	平成 27 年 10 月４日（日）　17 時～19 時
会場	竹芝客船ターミナル１Ｆ「東京愛らんど」
参加者数	18 名

（2）理想の人生設計

「島っ子同窓会（意識調査)」では、４班にわかれて「理想の人生設計」というテーマで、ライフステージごとに島と島外のどちらで暮らしたいか、参加者それぞれの意向を把握しました。

参加者によって、様々な意向がありますが、大学・社会人（独身）では、島外での居住意向が高い参加者が多く、定年後は、島内での居住意向が高い参加者が多くいました。

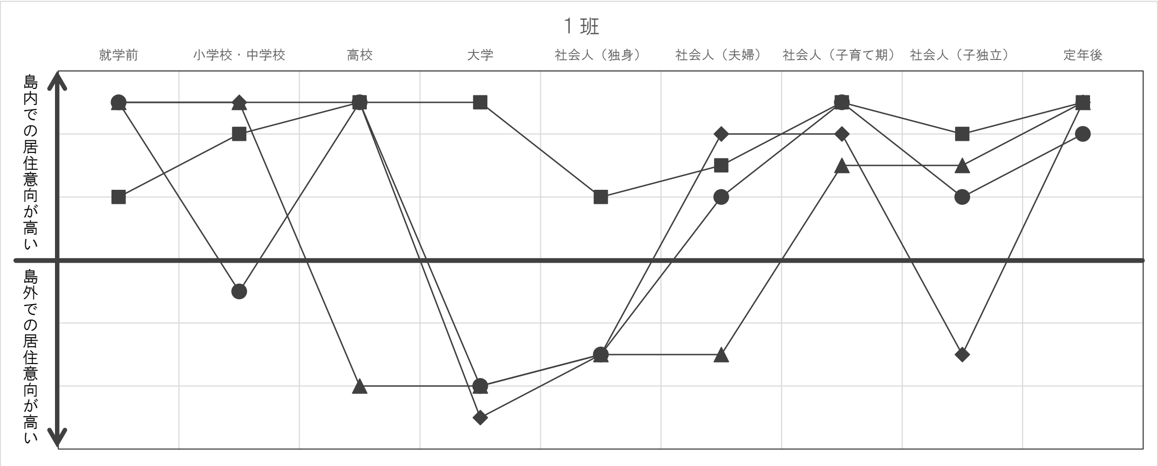

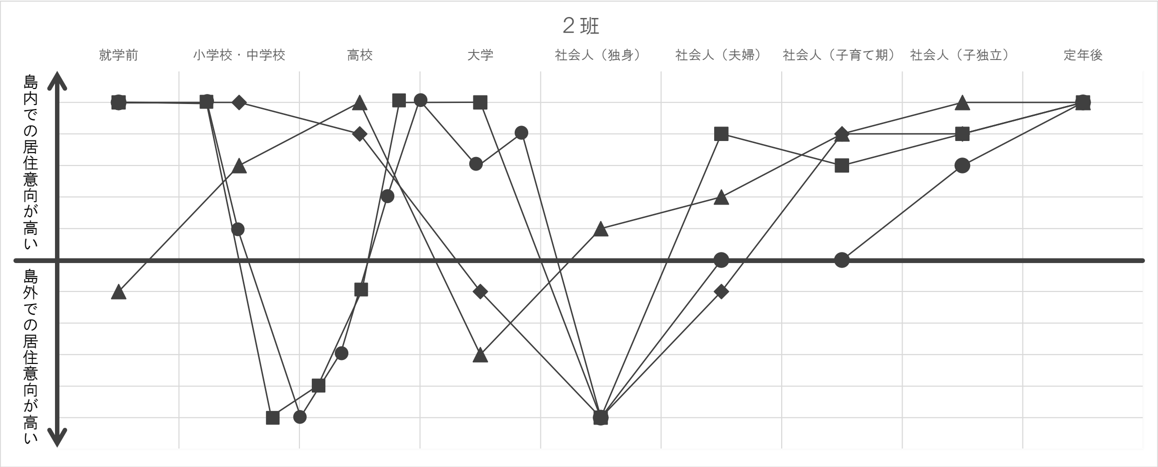

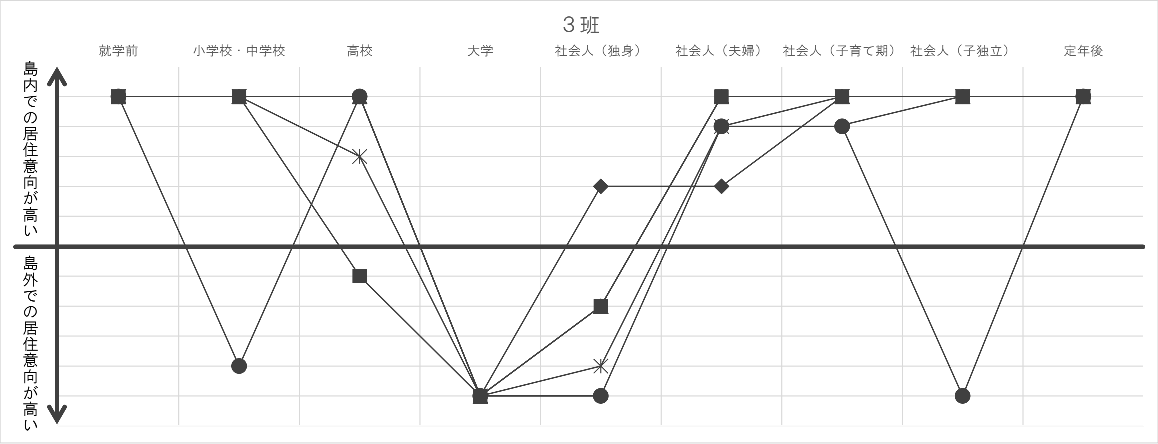

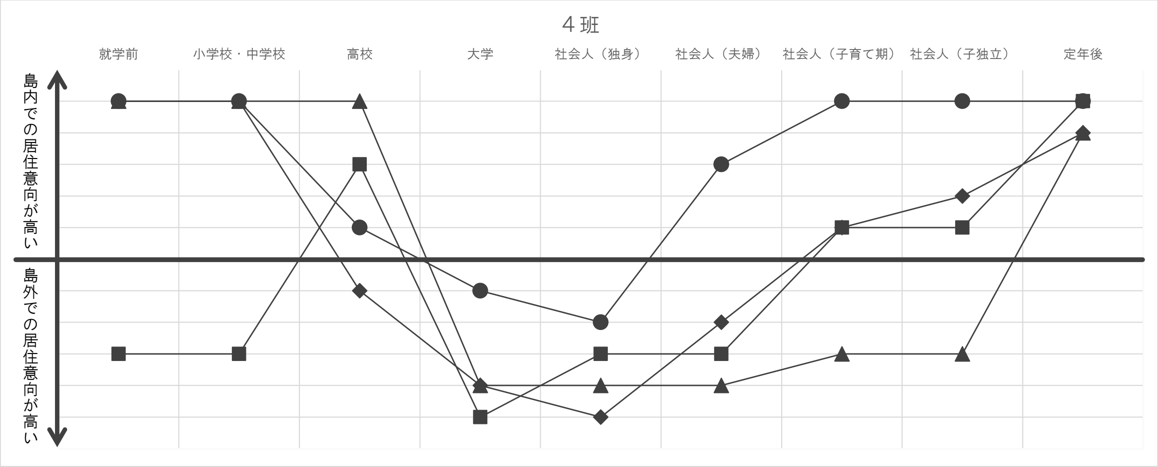

（３）島で暮らすことの魅力・難点

	魅力	難点
就学前	・自由に遊べた、・自然に囲まれている ・安全、・外で遊べる（前浜デビュー） ・周囲の人の環境	・人見知り ・競争力がつかない
小学校 中学校	・自由に遊べた、・自然に囲まれている ・安全、・都大会に出やすい	・世間を知らない人になる、・人間関係 ・教育水準、・世界が狭い
高校	・様々なイベント（見送り、運動会、祭り、大会、ウィンドサーフィンの授業　等） ・思い出ができた	・大学進学のハードルが高くなる ・部活がない、・出会いが少ない ・人間関係、・うわさが広まる ・勉強（受験）
大学	・（島外に出てみて）自然のすごさを再認識する、・地元を自慢できる	・大学がない、・船が高い（帰れない）
社会人 （独身）	・自然にかかわる仕事がある	・（やりたい）仕事がない ・家がないと帰れない
社会人 （夫婦）		・子どもを産めない ・子どもに何かあったとき不安
社会人 （子育て期）	・安心して育てられる（治安よし） ・子育てが楽な環境、・子どもの感受性が豊かになる、・知らない大人が少ない	・子どもの社会的知識が乏しくなることがある
社会人 （子独立）		・（子どもに会えず）さみしい
定年後	・年中温暖なところでのんびり過ごせる	・医療に不安がある ・島で一生を終えることができない
共通	・海、山、星などの自然　・人	・物価が高い、・島外交通が不便 ・医療に不安がある ・住宅を確保しづらい（高い、土地がない）

※主な意見を抜粋して掲載している

２ 目指すべき将来の方向

人口動向の現状や島民・島っ子の意向を踏まえ、小笠原村では、以下の図に示すように、地域外とのつながりを強化し、島内での暮らしの可能性を広げることで、多様な暮らし方を可能とし、地域の活力を維持していくことを目指します。

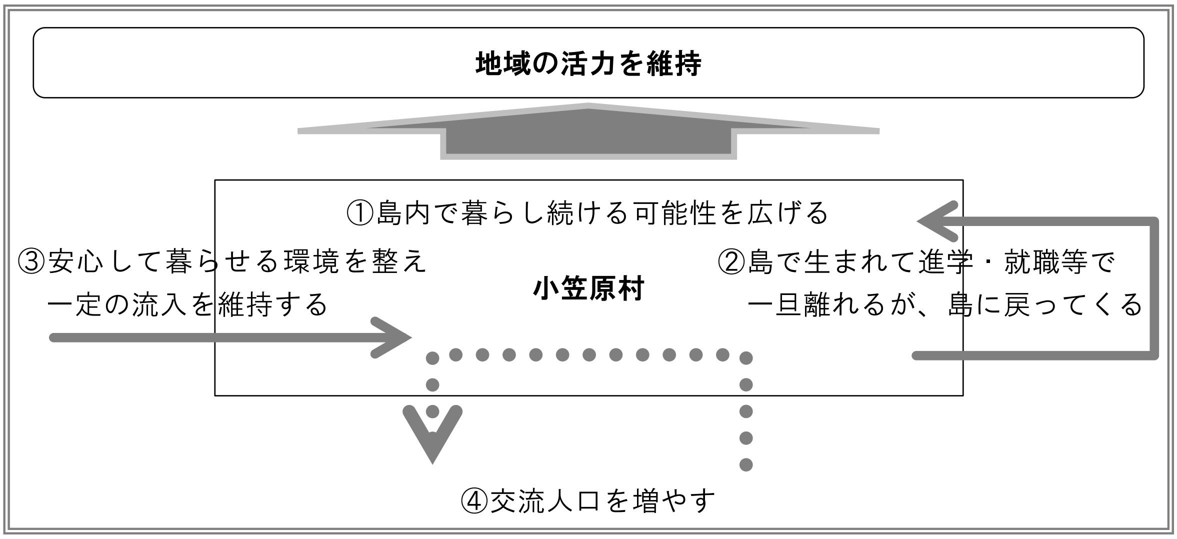

①島内で暮らし続ける可能性を広げる

現在では、職の不足や住宅取得の困難さ、医療・福祉体制の限界等により、島を離れざるを得ない島民も少なからずいることから、島で暮らし続けたいと思う島民が暮らし続けることを出来る限り可能とするような方策を検討していきます。

②島で生まれて進学・就職等で一旦離れるが、島に戻ってくる

島で育つ子どもたちの多くは、高校・大学進学や就職等で一旦島を離れることになります。島を離れての生活は、子どもたちの成長に大きな刺激となり、その年代の一定の転出は止むを得ないと考えられるため、将来のＵターンを呼び込むしくみや環境整備が求められます。

そのため、島を離れている間も島とのつながりを感じられるようにするとともに、自らの進路を切り開く力を身に付ける支援をすることで、帰島という選択の可能性を拡大していきます。

③安心して暮らせる環境を整え一定の流入を維持する

暖かな気候のもと、豊かな自然に囲まれ、治安の良い環境の中で暮せることは、子育て世帯を中心に、大きな魅力となっています。

島内の土地や住宅事情から積極的な移住促進政策は進められませんが、今後も、島民が安心して暮らせる環境整備を進め、その結果として働き盛りの世代や子育て世代など、島で暮らす島民の一定の流入を維持していきます。

④交流人口を増やす

観光や仕事などで短期間村を訪れる人々は、小笠原村の活力維持において大きな役割を果たしています。

今後も、より多くの人々に訪れてもらえるよう、島の魅力を高め、その魅力を伝えていくとともに、来訪者へのおもてなしを強化していきます。また、そうした人々との出会いを大切にし、島の魅力を共有する仲間としてつながりをさらに強めていきます。

３ 人口の将来展望

１） 将来展望の考え方

国の長期ビジョンや東京都の人口ビジョンを勘案しつつ、小笠原村の実情と前述の目指すべき将来の方向を踏まえ、次の通り仮定値を設定した推計を行い、将来展望を示します。

＜仮定値の設定条件＞

■合計特殊出生率

2060 年までに、小笠原村の過去 20 年間における合計特殊出生率の最大値である「2.27」まで線形に上昇すると仮定しています。（2015 年の合計特殊出生率は、内閣府から提供された人口推計用シートで設定されているものを使用しています（約 2.17））

■純移動率

内閣府から提供された人口推計用シートで設定されている 2010 年→2015 年の純移動率がその後も 2055 年→2060 年まで一定で推移すると仮定しています。

2010 年→2015 年の純移動率は、国立社会保障・人口問題研究所の「地域別推計」における純移動率仮定値であり、住民基本台帳人口から算出した 2007 年→2012 年の男女年齢別純移動率を基準値として、これを約 0.812 倍した値が仮定値として設定されています。

■生残率

内閣府から提供された人口推計用シートで設定されている生残率を使用しています。

上記生残率は、国立社会保障・人口問題研究所の「全国推計」における生残率仮定値の動きに合わせて設定されています。

原則として、「55～59 歳→60 歳～64 歳」以下では、全国と都道府県の 2005 年→2010 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して、一律に適用したものです。「60～64 歳→65～69 歳」以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の 2000 年→2005 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用したものです。2040 年以降は、生残率が一定と仮定されています。

※国立社会保障・人口問題研究所において設定されている仮定値は、全国の推計値とあわせるため、補正がかけられている場合がある

2） 人口の将来展望

（１）総人口

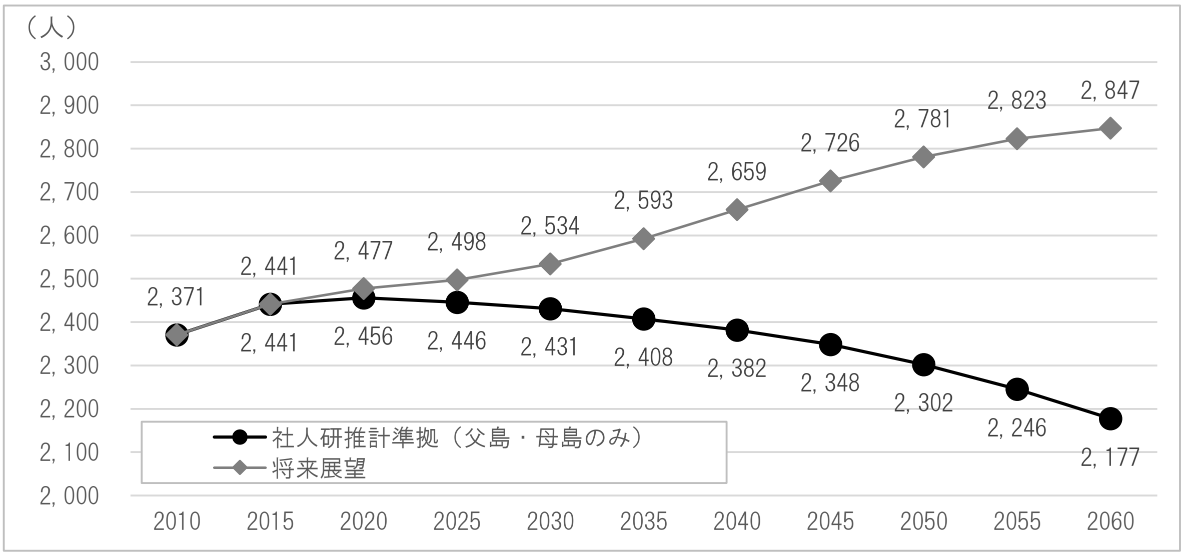

合計特殊出生率が過去最大値まで上昇し、現在の人口移動の傾向が維持されたとすると、小笠原村の総人口は、将来的には 3,000 人近くまで上昇する可能性があります。

ただし、小笠原村の実情を踏まえると、生活基盤や医療・福祉体制等、この将来展望実現のためには、超えるべきハードルが数多く残されています。

（２）年齢３区分別人口

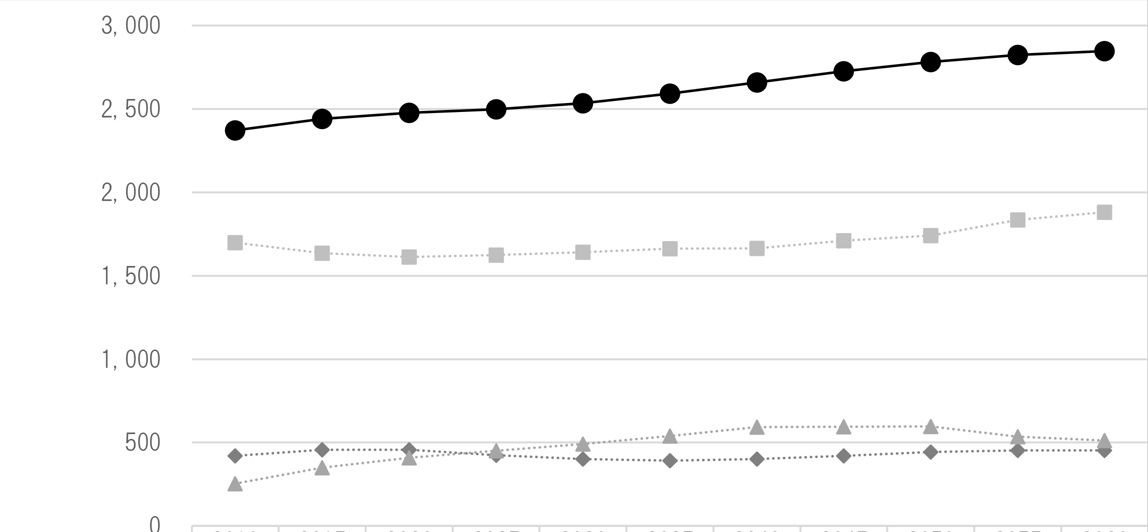

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	2,371	2,441	2,477	2,498	2,534	2,593	2,659	2,726	2,781	2,823	2,847
0～14歳	420	457	457	424	401	391	402	421	444	453	454
15～64歳	1,698	1,635	1,612	1,623	1,641	1,663	1,665	1,710	1,740	1,835	1,881
65歳以上	253	349	408	450	492	539	593	595	597	536	513

将来展望が実現した場合の年齢３区分別人口を見ると、年少人口（0～14 歳）は、400 人前後で維持される見通しとなります。

また、生産年齢人口（15～64 歳）は、一旦減少するものの増加に転じ、2060 年には 1,900 人程度となる見通しとなります。

さらに、老年人口（65 歳以上）は、2050 年をピークに 600 人程度となった後、減少に転じる見通しとなります。

（３）年齢３区分別人口割合

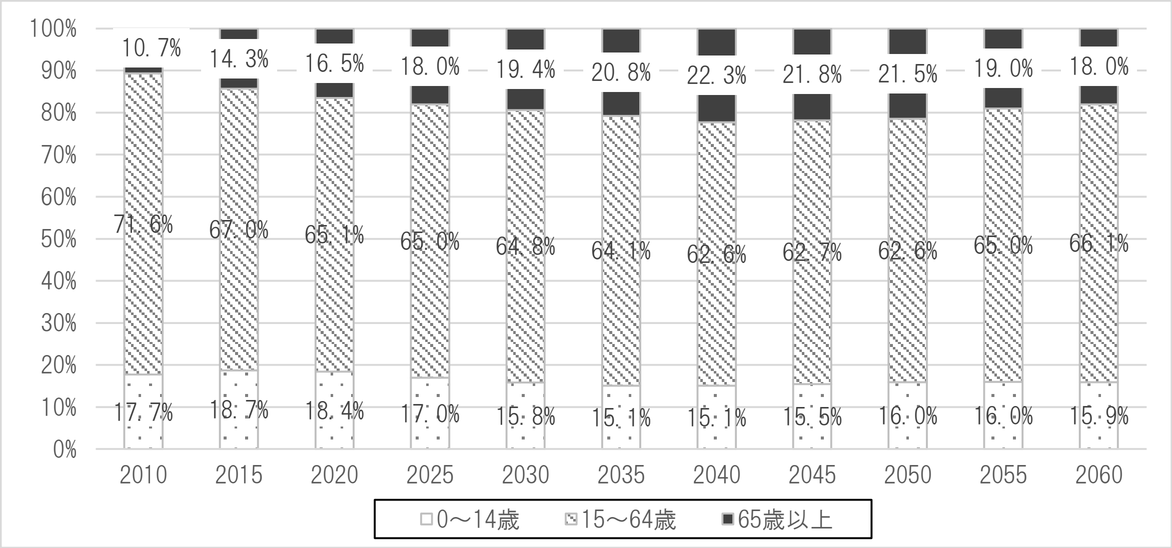

将来展望が実現した場合の年齢３区分別人口割合を見ると、年少人口（0～14 歳）は、15～19%の間で維持される見通しとなります。

また、生産年齢人口（15～64 歳）は、2040 年まで減少した後増加に転じ、2060 年には 66.1%となる見通しとなります。

さらに、老年人口（65 歳以上）は、2040 年の 22.3%をピークに減少に転じる見通しとなります。

Ⅱ　総合戦略

第１章　総合戦略の概要

１　目的

「小笠原村総合戦略」は、小笠原村のまち・ひと・しごと創生を実現するために、今後５か年で重点的に取り組むべき事項を体系的に整理し提示するものです。

２　位置づけ

小笠原村では、「小笠原村人口ビジョン」に示した将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として「小笠原村総合戦略」を策定します。

なお、「小笠原村総合戦略」の策定にあたっては、小笠原村の最上位計画である「第４次小笠原村総合計画」の各施策との整合を取るとともに、その事業については、総合計画の実行計画上に位置づけ管理を行うものとします。

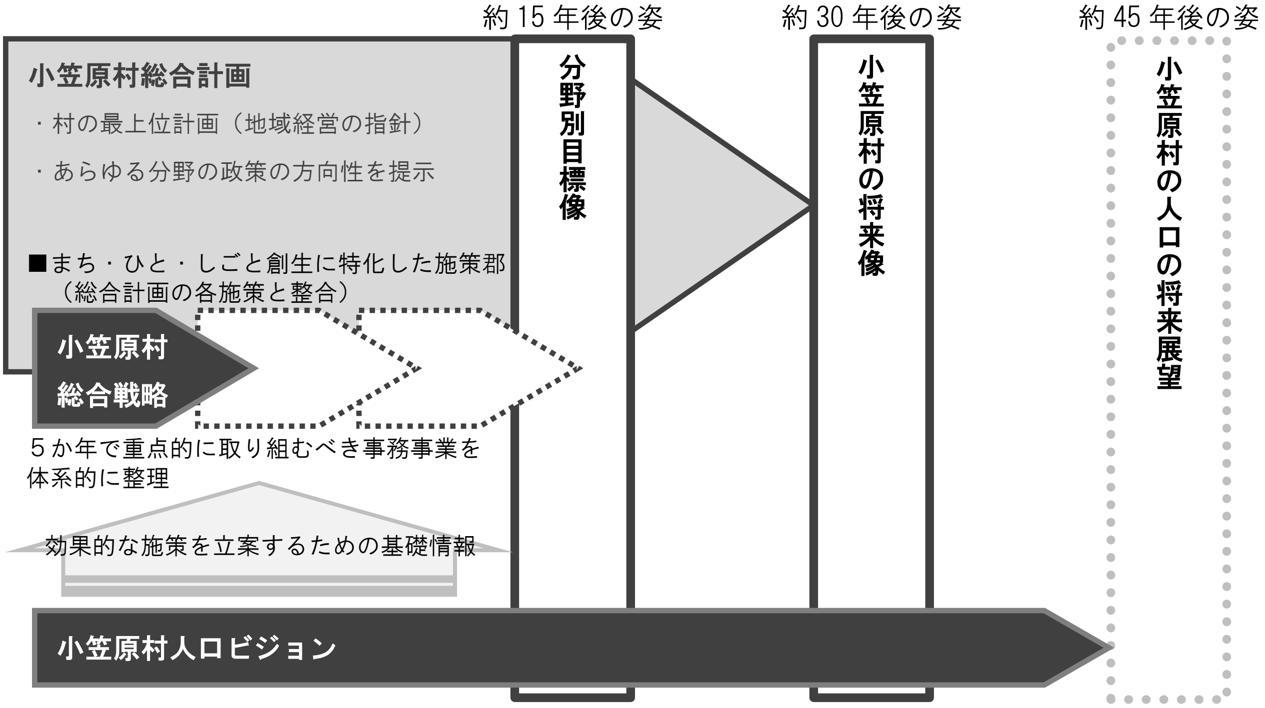

３　対象期間

本戦略の対象期間は、2015 年度から 2019 年度までの５か年とします。

第２章 総合戦略の考え方

１ 第４次小笠原村総合計画との関係

小笠原村の総合戦略は、人口の将来展望達成のために「重点的に取り組むべき事務事業（具体的な施策）」を取りまとめたものであり、それらの事業は、小笠原村の最上位計画である総合計画の施策体系上に位置づけるものとします。

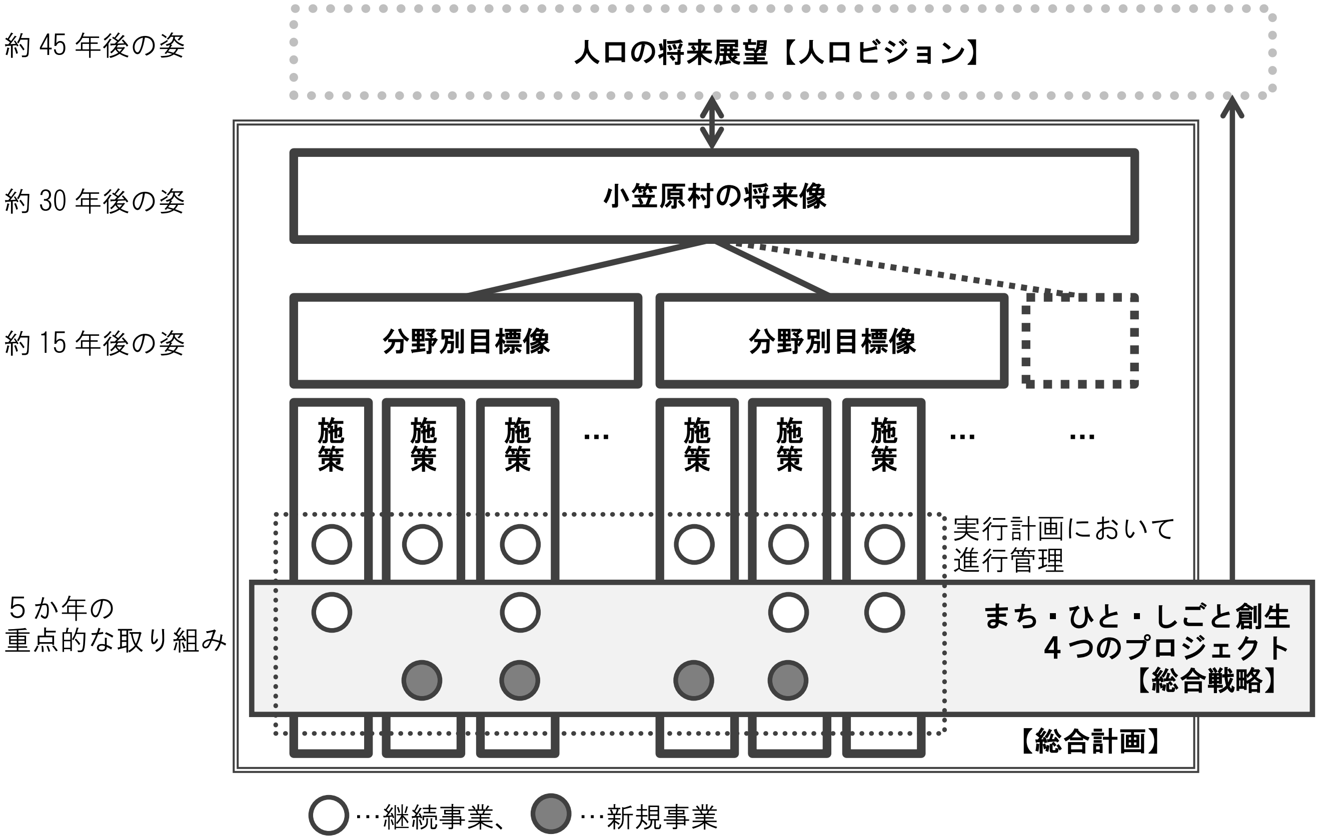

２ 基本目標の考え方

小笠原村では、国の総合戦略における基本目標を、本戦略全体を貫く基本的な視点として捉えたうえで、小笠原村独自のまち・ひと・しごと創生を実現するため、小笠原村の地域経営において重要なテーマとなる「観光」「子ども・子育て」「定住・共生」「人々のつながり」の４つのテーマごとにプロジェクト（国から定めることが求められている「基本目標」に該当する）を立ち上げ、推進します。

４つの基本的な視点【国の基本目標】

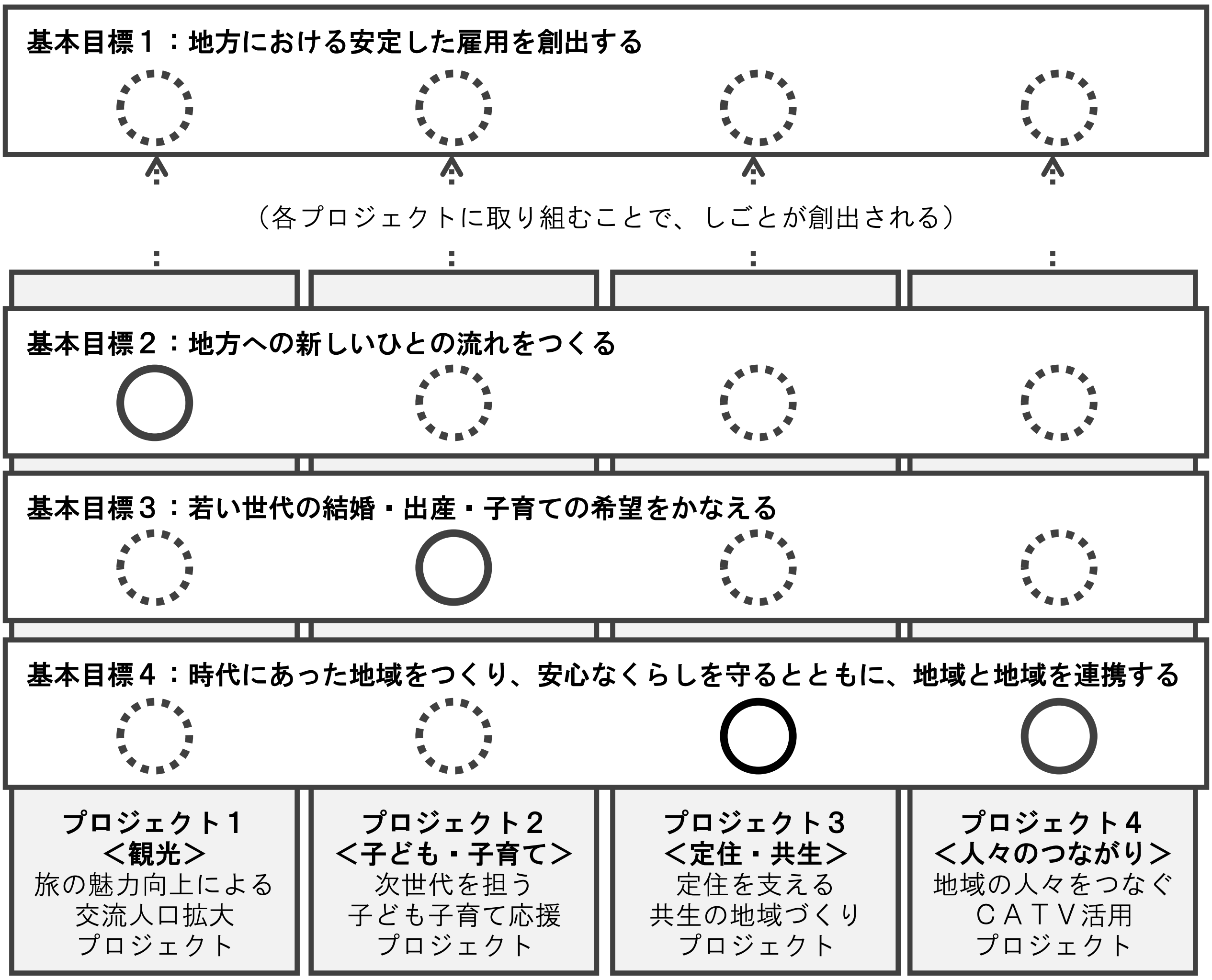

４つのプロジェクト【小笠原村の基本目標】

○…主に関連する視点、◌…波及的に関連する視点

３ 進行管理

１） 庁内における進行管理

小笠原村では、総合計画における事業マネジメントスケジュールに則り、各プロジェクトに位置づけた具体的な施策（事務事業）の進行管理を行うことで、本戦略に関するＰＤＣＡサイクルを確立します。

本戦略のプロジェクトごとに、毎年度、具体的な施策（事務事業）の実施状況・KPI の達成状況について評価を行います。

また、具体的な施策（事務事業）については、評価結果（庁内における評価・外部評価）をもとに、事業内容の見直しや新規事業の必要性の検討等を行い、総合計画上の位置づけ等も踏まえながら本戦略に位置づけるものとします。

２） 外部機関による評価・助言

本戦略の各プロジェクトの実施状況・KPI の達成状況については、行政による評価の後、小笠原村の各種団体の代表らによって構成される外部機関に諮り、外部評価を行うものとします。

なお、KPI において具体的な数字による定量的な評価が難しい事業についても、外部機関において事業の有効性を協議し、助言や提言をいただくことにより、事業の充実・改善を図っていくものとします。

参考：総合計画・総合戦略における事業マネジメントスケジュール

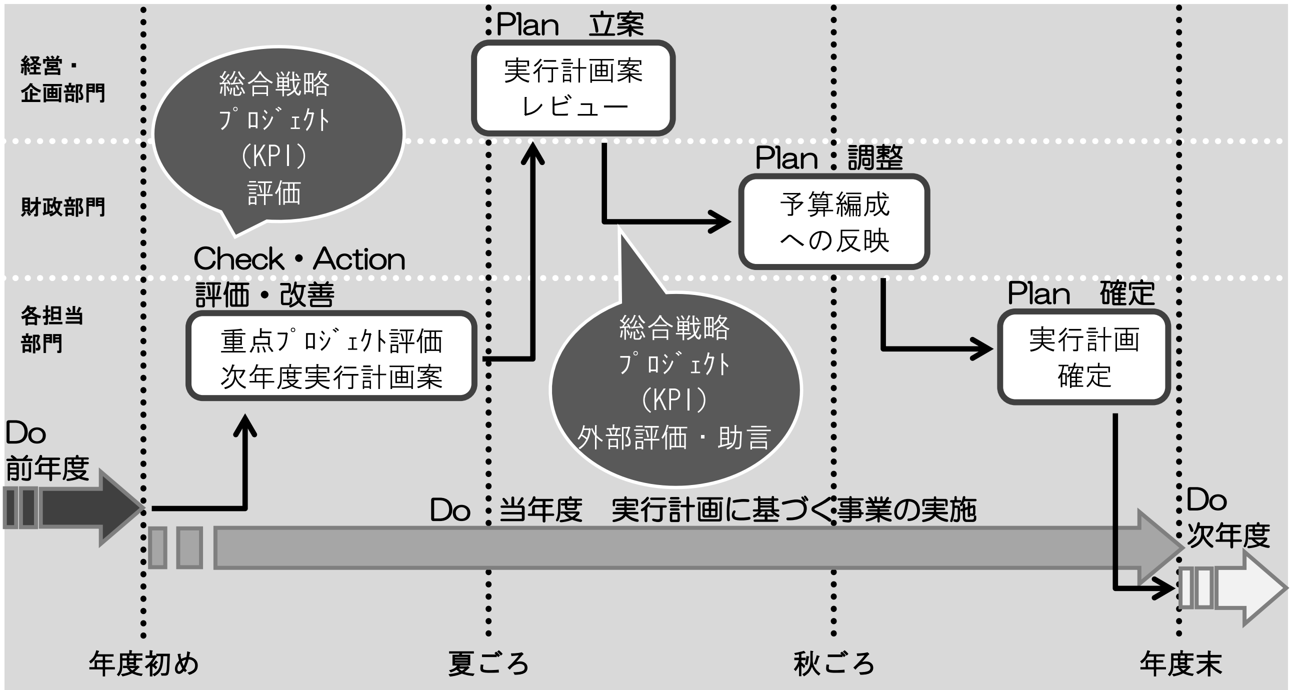

Plan　：毎年度、次年度以降の取り組むべき具体的な事業を示した実行計画を策定

Do　　：実行計画に基づき、各種事業を展開

Check ：前年度の事業の実施結果について評価

Action：評価結果をもとに次年度の施策推進の方向性を検討

３） 計画の実現に向けて

本戦略の実現に向けては、中長期的な観点から安定した財源の確保と事業主体の育成・確保が必要となります。

そのため、交付金や各種補助金を積極的に活用しつつも、財政の健全化や、さらなる税収確保のためのふるさと納税制度の拡充などの検討を進め、自立的で持続可能な財政運営を図っていきます。

また、民間事業者等の活力を積極的に活用しながら事業を進めるとともに、事業を生み出すような民間事業者の自発的な取り組みへの支援に努めます。

さらには、地元における着実かつ持続的な取り組みを支える人材の育成と確保に努めるとともに、国や東京都との連携を推進することはもちろん、島しょ地域など関係市町村との協力関係を模索しながら事業を進め、本戦略の着実な推進を図ります。

第３章 まち・ひと・しごと創生のための４つのプロジェクト

１ プロジェクト１：＜観光＞旅の魅力向上による交流人口拡大プロジェクト

１） 村の現況

小笠原村は、世界自然遺産にも登録された貴重な自然環境等を資源とした観光業が主力産業となっており、交流人口の確保は、村の活力を支える上で重要な意味をもちます。

しかし、世界自然遺産登録により大幅に増加した観光客数は、2012 年度をピークに減少に転じました。

一方、わが国は観光立国を掲げ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えたインバウンド観光等にも力を入れており、近年、訪日外国人旅行者が増加傾向にあります。

そうした中、小笠原村では、2016 年におがさわら丸の新船就航が予定されており、小笠原村への旅の特徴のひとつでもある船の所要時間が片道 25.5 時間から 24 時間に短縮され、東京港出港時刻が従来より１時間遅くなることから、これまでよりも広域からの旅行者が訪れることができる機会が広がるなど､小笠原村の旅のあり方は転換期を迎えようとしています。

２） プロジェクトの趣旨

2016 年の新船就航や全国的なインバウンド観光の高まりという小笠原村の旅の転換期をチャンスと捉え、小笠原村ならではの旅の魅力を磨き上げるとともに、これまであまり知られていない新たな旅の魅力を発掘し、発信することで、小笠原村を支える交流人口の拡大を図ります。

３） 数値目標

指標名	基準値（2014）	目標値（2019）
観光客数（年間）	22,833 人	25,610 人

※年度

４） 基本的方向

【旅のメインコンテンツの魅力向上】

○旅行者の嗜好や居住地が多様化する中、小笠原村の観光資源の磨き上げや掘り起こし、地域間の連携などにより旅のコンテンツの魅力を高めるとともに、ターゲットをより明確にしたテーマ性の強い旅行商品の開発やプロモーションを行うことで、旅行者一人ひとりにとってより高い満足が得られるような旅を提供します。

【船旅の魅力向上】

○小笠原村への旅の特徴のひとつである船で過ごす時間の楽しさを最大限高め、旅の始まりから終わりまで、旅の楽しさを満喫できる環境を提供します。

【旅の利便性の向上】

○小笠原村への旅は、滞在日数が長く、大量の荷物や旅の資金を常に持ち歩かなければならないほか、外国語への対応等も十分とはいえない状況であり、旅行者が不便や不安を感じている場面も見られるため、船内の居住環境の向上や船内・島内でのキャッシュレス化、外国語に対応した案内の充実等を進め、島内での旅の利便性の向上を図ります。

５） 具体的な施策

具体的な施策１：新船就航を契機とした新たな観光戦略事業					新規
目的	新船就航による市場拡大の機会を捉え、新たな観光客を開拓し、年間を通して安定した来訪者の確保を図る。				
内容	平成 28 年度の新船就航に合わせて、関東圏以外に対象地域を絞った観光宣伝を行うなど、地域や年齢層などのターゲットを明確にした戦略的な観光宣伝事業を展開する。				
ＫＰＩ（重要業績評価指標）				基準値（2014）	目標値（2019）
関東圏以外からの観光客数				4,397 人	5,716 人
総合計画の施策	3-5 観光振興	担当課	産業観光課	連携主体	小笠原村観光局

具体的な施策２： 小笠原オリジナルツアー開発事業					新規
目的	オリジナルツアーの開発により、新たな客層を開拓し、リピーターを増やすことで、観光ニーズの多様化に対応するとともに、閑散期の観光入り込み客数の底上げを図る。				
内容	観光資源調査など新たな資源の発掘を試み、地域資源を活かしたテーマ性の高い旅行商品を関係者と連携して開発するとともに、効果的な観光プロモーションなどの誘客活動を展開する。				
ＫＰＩ（重要業績評価指標）				基準値（2014）	目標値（2019）
新たなツアー企画数（10 人以上参加）				―	累計５企画
総合計画の施策	3-5 観光振興	担当課	産業観光課	連携主体	小笠原村観光局 観光事業者

具体的な施策３： 船旅 24ｈ満喫事業					新規
目的	小笠原村への旅の中で大きな時間を占める定期船おがさわら丸の「船内」環境を充実させ、乗船客の利便性や快適性を向上させるとともに、旅行者の旅の満足度向上を図る。				
内容	新おがさわら丸内の Wi-Fi 環境を利用し、小笠原村に関する動画や電子書籍等の情報を発信するなど、船内環境の改善を図る。また、「船内レクチャー」の拡充など、帰りの船旅も退屈しないようなしかけづくりを検討する。				
ＫＰＩ（重要業績評価指標）				基準値（2014）	目標値（2019）
定期船への満足度（マーケティング調査による）				1.01（※）	2.00（※）
総合計画の施策	3-5 観光振興	担当課	産業観光課	連携主体	運航事業者

※加重平均　非常に満足 3 点、満足 2 点、やや満足 1 点、普通 0 点、やや不満－1 点、不満－2 点、非常に不満－3 点として平均値を算出

具体的な施策４： インバウンド観光促進事業					継続
目的	2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、訪日外国人旅行者の増加が見込まれることから、小笠原村においてもインバウンド需要を取り込み、観光消費の拡大を図る。				
内容	島内のキャッシュレス化や予約サービスの改善、外国語に対応した案内の充実など利便性向上に資する事業者の取り組みを支援するなど、外国人旅行者の受け入れに向けた環境整備を促進する。				
ＫＰＩ（重要業績評価指標）				基準値（2014）	目標値（2019）
外国人観光客数				208 人	312 人
総合計画の施策	3-5 観光振興	担当課	産業観光課	連携主体	商工業者 小笠原村商工会

具体的な施策５： 地域間連携による魅力発信事業					新規
目的	各地域との広域的な連携を図りながら、それぞれの観光資源の強みなどを活かした観光ＰＲ活動を行うことで、広域的な観光産業の活性化を図る。				
内容	西多摩及び島しょ地域の町村と連携した観光情報の発信や、定期船の寄港便の戦略的な展開を図るなど、他地域と有機的に連携し、地域の魅力を互いに活用する広域観光を積極的に推進する。				
ＫＰＩ（重要業績評価指標）				基準値（2014）	目標値（2019）
新たな地域間連携事業数				―	累計５事業
総合計画の施策	3-5 観光振興	担当課	産業観光課	連携主体	伊豆諸島町村他

２ プロジェクト２：<子ども・子育て>次世代を担う子ども子育て応援プロジェクト

１） 村の現況

小笠原村は、太平洋戦争の局面の悪化により、多くの島民が本土へ強制疎開させられた歴史を有しており、23 年の村政の空白期間が存在しますが、日本復帰以降、村としての新たな一歩を歩み始め、ようやく島で育った子どもたちが村の活力を支える中心となりつつあります。

一方で、村内の子どもたちが成長する環境に目を向けると、妊娠・出産期には、産婦人科医が不在であり、かつ島内出産ができないことから、親・家族等の精神的・身体的負担が大きくならざるを得ない状況にあります。

また、小笠原村にある２つの保育施設は父島・母島ともに老朽化しており、建て替える必要がありますが、昨今の社会経済状況の変化や国の子ども・子育て支援新制度への移行などにより、小笠原村においても保育サービスに対する期待が高くかつ多様化してきています。

さらには、島で育つ子どもたちの多くは、高校・大学進学や就職等で一旦島を離れることになるとともに､島に戻って暮らすことを望んでいても､職の不足や住宅取得の困難さから、帰島がかなわない状況も見られます。

２） プロジェクトの趣旨

妊娠・出産に係る負担を軽減するとともに、安心して子育てしやすい環境づくりを行い、出生率の維持・向上を図り、将来にわたって活力ある地域社会を形成します。

また、島っ子たちが島とのつながりを維持し、郷土への愛着を育みながら成長できるように支援することで、小笠原村の次代を担う人材の育成を図ります。

３） 数値目標

指標名	基準値（2014）	目標値（2019）
０～14 歳人口（住民基本台帳人口）	439 人	439 人(現状維持)

※年度末

４） 基本的方向

【子どもたちが健やかに成長できる環境の確保】

○妊娠・出産期から乳幼児期まで切れ目のない支援を充実していくことで、親・家族の精神的・身体的負担の軽減を図るとともに、父島・母島の両島において、子どもたちの健やかな成長に必要な環境のソフト・ハード両面の充実を図ります。

【郷土への愛着の醸成】

○子どもたちが島内で成長する過程において郷土への知識をもち、地域とのつながりを構築できるような活動を支援するとともに、島を離れている際にも島とのつながりを感じられるような環境を確保することで、島っ子たちの郷土への愛着を醸成します。

５） 具体的な施策

<table>
<tr><th colspan="5">具体的な施策１：出産の負担軽減事業</th><th>継続</th></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="5">妊娠や出産に係る精神的・経済的な負担を軽減し、安心して出産できる環境を整える。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="5">小笠原村には産婦人科医が不在であり、かつ島内出産ができないことから、産婦人科専門診療の実施や、本土での出産に係る出産支援金の支給を引き続き実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="4">ＫＰＩ（重要業績評価指標）</td><td>基準値
（2010-2014 平均）</td><td>目標値
（2015-2019 平均）</td></tr>
<tr><td colspan="4">出生数（年間）</td><td>33 人</td><td>33 人（現状維持）</td></tr>
<tr><td>総合計画の施策</td><td>4-2
子育て支援
4-5　医療</td><td>担当課</td><td>村民課
医療課</td><td>連携主体</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="5">具体的な施策２：子ども・子育て支援サービス拡充事業</th><th>継続</th></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="5">国の新たな子ども・子育て支援新制度に基づく子ども・子育て支援サービスの拡充により、積極的に子育てを楽しめるような保育環境の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="5">村民の子育て支援、児童福祉に関するニーズを踏まえて、着実に保育施設の建替えを進めるとともに、新たな子ども・子育て支援の手法や体制を構築し、子育て環境の向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="4">ＫＰＩ（重要業績評価指標）</td><td>基準値（2014）</td><td>目標値（2019）</td></tr>
<tr><td colspan="4">保育施設（父島・母島）の建替に着手している</td><td>ー</td><td>ー</td></tr>
<tr><td>総合計画の施策</td><td>4-2
子育て支援</td><td>担当課</td><td>村民課</td><td>連携主体</td><td>子育て世帯（村民）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="5">具体的な施策３：郷土学習推進事業</th><th>継続</th></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="5">小学校から高校まで郷土の歴史や自然、伝統文化に触れる郷土学習を推進し、郷土への誇りや愛着をもった人材を育成する。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="5">郷土に対する理解や愛着を持てる学習の推進を地域と一体となって取り組むことで、子どもたちの郷土愛を醸成する。また、世代間交流や地域活動への積極的な参加を促進し、子どもたちの郷土への関心を高めるとともに地域へ貢献したいと思う気持ちを育てる。</td></tr>
<tr><td colspan="4">ＫＰＩ（重要業績評価指標）</td><td>基準値（2014）</td><td>目標値（2019）</td></tr>
<tr><td colspan="4">郷土学習の実践</td><td>全小中校で実施</td><td>全小中校で実施</td></tr>
<tr><td>総合計画の施策</td><td>5-1 学校教育</td><td>担当課</td><td>教育委員会他</td><td>連携主体</td><td>小・中学校</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="5">具体的な施策４：島っ子と島をつなぐネットワーク構築事業</th><th>新規</th></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="5">故郷である小笠原を思い起こさせる機会を提供することで、島っ子のＵターンによる就職・定住を促進する。</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="5">島外に住む島っ子に島とのつながりを維持し、故郷の良さを再認識してもらうとともに、直接的な対話により帰島に関する意向等を把握するため、島っ子が気軽に集まることができる機会を提供する。</td></tr>
<tr><td colspan="4">ＫＰＩ（重要業績評価指標）</td><td>基準値（2014）</td><td>目標値（2019）</td></tr>
<tr><td colspan="4">島っ子同窓会開催回数</td><td>ー</td><td>累計５回</td></tr>
<tr><td>総合計画の施策</td><td>6-2
協働</td><td>担当課</td><td>企画政策室</td><td>連携主体</td><td></td></tr>
</table>

３ プロジェクト３：<定住・共生>定住を支える共生の地域づくりプロジェクト

１） 村の現況

小笠原村の人口は、日本復帰後大幅に増加し、近年も横ばいで推移しています。

しかし、全国的な少子高齢化や人口減少の影響を受け、小笠原村もいずれ人口減少に転じる可能性が懸念されます。

また、小笠原村は、超遠隔離島であるがゆえの生活における不利性や制約も抱えており、小笠原村での暮らしを維持するためには、そうした不利性や制約を理解しつつも、暮らし続けられる安心を確保し、地域経済の活性化を図る方策を探求し続けなければなりません。

そのような中、小笠原村には、世界自然遺産にも登録された豊かな自然を再生・保全していくとともに、我が国の排他的経済水域の約３割という広大な海域を担うという海洋拠点としての重要な役割もあり、小笠原村に人が住み続けることの国家的な重要性が高まっています。

２） プロジェクトの趣旨

小笠原村における定住促進を図るため、超遠隔離島という小笠原村の不利性や制約を理解しつつも、産業の活性化や自然と調和した地域づくりを進め、豊かな暮らしの実現を図ります。

また、土地や住宅の事情から積極的な移住政策には取り組めないものの、現在の村民が安心して暮らし続けることができる地域づくりを促進し、転出者の抑制と合わせ、定住人口の安定維持を図ります。

３） 数値目標

指標名	基準値（2014）	目標値（2019）
総人口（住民基本台帳）	2,474 人	2,510 人

※年度末

４） 基本的方向

【安定した雇用の創出】

〇定住を支えていくためには、安定し、やりがいのある仕事があることが重要であることから、地域資源のブランド化などによる地域産業全体の活性化を図るとともに、自然環境保全活動を活発化させ、小笠原村ならではの安定した雇用の創出を図ります。

【優れた自然環境との共生】

〇小笠原村において行われている環境保全活動は、村民の生活を支える産業としても重要な役割を担うとともに、優れた自然環境との共生は島での暮らしを続けるために必要不可欠なものであるため、村民全体での環境保全活動の展開や人材の確保・育成を促進します。

【暮らしの質の向上】

〇村民の暮らしの安心を向上するため、医療・福祉における人材の確保を積極的に行うとともに、人の移動やモノの移動を含め、本土と島とをつなぐ手段が航路に限られていることによる村民の負担をできる限り軽減するため、航路運賃の低減を図ります。

５） 具体的な施策

具体的な施策１：農水産物ブランド力向上事業					継続
目的	地域特有の農水産物資源の付加価値を高めることにより、地域の産業の基盤である第一次産業を振興し、関連する雇用の創出・安定を図るとともに、加工業や観光業とも連携した取り組みを展開し、地域経済全体の活性化を促進する。				
内容	パッションフルーツやメカジキなど主力産品のブランド力向上に向けた展開を図るとともに、農水産物の高付加価値化や新たな販路拡大などの取り組みへの支援を継続する。				
ＫＰＩ（重要業績評価指標）				基準値（2009-2013 平均）	目標値（2019）
農業生産額				121 百万円	138 百万円
漁獲金額				476 百万円	481 百万円
総合計画の施策	3-2　農業経営基盤強化 3-4　漁業経営安定化	担当課	産業観光課	連携主体	農漁業従事者

具体的な施策２：地域環境力向上事業					新規
目的	世界自然遺産の村として、環境保全活動を生業や社会貢献として促進するとともに、村民の環境意識の向上を図ることで、自然と共生する豊かな暮らしを実現する。				
内容	村民の生活を成り立たせる上で重要な役割を担う環境保全活動の促進を、国や東京都と連携して支援する。また、その重要性について普及啓発するとともに、活動の基盤づくりや村内におけるボランティアの支援、人材の確保・育成を行い、地元における自然環境の保全や再生に関する自主的な活動を活発化させる。				
ＫＰＩ（重要業績評価指標）				基準値（2014）	目標値（2019）
自然環境ボランティア活動の述べ人数				約 130 人	約 260 人
総合計画の施策	1-1　自然環境保全・利用	担当課	環境課	連携主体	村民

具体的な施策３：医療・介護人材確保事業					継続
目的	専門性のある医療・介護人材の安定確保を図り、医療福祉サービスの維持・向上を図る。				
内容	地域内で医療・介護の担い手となる人材の育成を推進するとともに、効果的な情報発信や職場のＰＲ力を向上させるなど様々なアプローチにより、安定的に人材の確保を図る。				
ＫＰＩ（重要業績評価指標）				基準値（2014）	目標値（2019）
村内医療福祉施設の定員不足人員数				５人	０人
総合計画の施策	4-3　高齢者・障害者福祉 4-5　医療	担当課	医療課	連携主体	

具体的な施策４：定期航路運賃軽減事業					新規
目的	航路運賃を低廉化することにより、村民の経済的負担を軽減するとともに、交流人口の拡大を図る。				
内容	村民生活の安定と交流人口の拡大を図るため、関係機関と密接に連携し、国の補助制度や枠組みを見直すことで、本土と小笠原を結ぶ唯一の交通手段である定期航路運賃の軽減を図る。				
ＫＰＩ（重要業績評価指標）				基準値（2014）	目標値（2019）
おがさわら丸乗船者数				27,076 人	30,767 人
総合計画の施策	2-3　交通	担当課	企画政策室	連携主体	国土交通省 運航事業者

4　プロジェクト4：＜人々のつながり＞地域の人々をつなぐCATV活用プロジェクト

1） 村の現況

小笠原村は、東京から南に約1,000km離れた超遠隔離島であることから、その情報基盤は非常に脆弱であり、かつての情報通信手段はすべて衛星回線により接続されていたため、長年にわたり情報格差の解消が求められていました。

そのような中、平成22年度には村内の各世帯に地上波デジタル放送と高速なインターネット通信に対応するため、本土との海底光ケーブルが敷設されました。

現在は、この海底光ケーブルと島内の光ケーブル網を使用してテレビやインターネットの配信、そして防災無線の広報等が行われており、本土との物理的距離は変わらないものの、村民の情報へのアクセス環境は大幅に改善しています。

しかし、折角の設備がありながら、小笠原村自主放送チャンネルでは、映像を流していない時間が長く、有効活用できているとはなかなか言えない状況にあります。

さらに、このような放送設備があることに関する住民の認知度もまだまだ低いと考えられます。

2） プロジェクトの趣旨

ＣＡＴＶの自主放送チャンネルを最大限活用し、地域内の様々な情報を発信することで、地域の人々のつながりを強化します。

また、将来的には、地域内のみならず、島を離れて暮らしている島っ子や世界中の人々へ地域の魅力や価値を発信するとともに、そこで生まれる様々な交流から地域の価値向上につながるような新しい取り組みを創造していきます。

3） 数値目標

指標名	基準値（2014）	目標値（2019）
自主放送チャンネル視聴者数	―	加入全世帯の10割

※視聴者の定義：週に一度は自主放送チャンネルを視聴する世帯

4） 基本的方向

【人々のつながりを強める情報共有体制の構築】

〇ＣＡＴＶの自主放送チャンネルを有効に活用し、地域に支えられるしくみの中で多様なコンテンツを放送することにより、地域の人々の連帯感を醸成し、暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、将来的には島外と島とをつなぐコンテンツを、インターネット等を用いて配信することにより、つながりを世界中に広げていきます。

【地域の魅力向上と知恵の交流の活発化による地域活力の維持】

〇地域の魅力向上や地域課題の解決に資する様々な映像コンテンツを作成し、配信することにより、村内外のヒトやモノなどの資源を結びつけ地域内の情報の動きを活発化させ、活力ある地域社会を維持していくための新たな知恵を生み出します。

５） 具体的な施策

具体的な施策１： 小笠原ＣＡＴＶ改革事業					新規
目的	ＣＡＴＶの自主放送チャンネルの充実により、島内のヒト・モノ・情報の動きを活性化させて、地域におけるコミュニティ力の向上を図る。 また、将来的には、インターネット等を活用することにより、島外に小笠原村の情報を発信することで、地域内外の村民・小笠原ファンなどとのつながりを強めていく。				
内容	自主放送チャンネルの放送体制を強化し、行政情報やイベント・講演会の村内行事等の多様なコンテンツを安定的に放送し、村民への情報提供の充実強化を図る。				
ＫＰＩ（重要業績評価指標）				基準値（2014）	目標値（2019）
自主放送チャンネル放映時間（年間）				約 102 時間	約 800 時間
総合計画の施策	6-1 行政経営 6-2　協働	担当課	IT 推進係 他	連携主体	村民

具体的な施策２： 自主放送コンテンツ開発事業					新規
目的	地域内における様々な情報の双方向の活発な動きのきっかけとなるようなコンテンツを開発し、新たな知恵を生み出すとともに地域の価値向上につながる新しい取り組みを促進する。				
内容	地域住民を巻き込みながら、資源の掘り起しや磨き上げなどにつながる地域に根差した放送コンテンツを開発し、小笠原村の暮らしの魅力や価値を発信する。				
ＫＰＩ（重要業績評価指標）				基準値（2014）	目標値（2019）
新たなコンテンツ企画数				―	累計 25 企画
総合計画の施策	6-1 行政経営 6-2　協働	担当課	IT 推進係 他	連携主体	村民